

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 233 回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 令和 4(2022)年 11 月 2 日(水) 15:00～18:00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F 大ホール
出席 委員 小田、小野、川口、坂本、三宮、品田、須田、高木、
高橋、竹内、本間、三井田潤、三井田達毅、宮崎
以上 14 名
欠席 委員 相澤、小名
以上 2 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制庁 武山 地域連絡調整室地域広報官（検査監督総括課長）
柏崎刈羽原子力規制事務所 渡邊所長 岸川副所長
資源エネルギー庁 山田 資源エネルギー政策統括調整官
関 柏崎刈羽地域担当官事務所長
直井 原子力政策課専門官
内閣府 荒木 政策統括官（原子力防災担当）
志村 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付
地域原子力防災推進官
新潟県 花角 知事
原 防災局長
金子 防災局原子力安全対策課長
飯吉 防災局 原子力安全広報監
柏崎市 櫻井 市長
柴野 危機管理監
武本 防災・原子力課長
金子 防災・原子力課課長代理
刈羽村 品田 村長
鈴木 総務課長
三宮 総務課主任
東京電力ホールディングス（株） 小早川 代表執行役社長
稲垣 常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長
福田 常務執行役 原子力・立地本部長
橘田 常務執行役 新潟本社代表
柿澤 執行役員 原子力・立地本部副本部長兼立地地域室長
古濱 柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長
櫻井 柏崎刈羽原子力発電所 副所長

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事 近藤 事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

定刻になりましたので、ただ今から「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 233 回定例会を開催します。

本日の司会を務めます、事務局の近藤です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきました。心から御礼申し上げます。本日の定例会は、オブザーバーの代表の方をお迎えして、年に一回の情報共有会議であります。

ここで、ご出席いただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、原子力規制庁地域連絡調整室地域広報官 武山松次様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官 山田仁様でございます。

続きまして、内閣府政策統括官 荒木真一様でございます。

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

オブザーバーの代表の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議資料は、配付資料一覧表のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

次に会議中の発言時間についてお願いします。本日の情報共有会議は、委員とオブザーバーの代表の方からご発言をいただきますが、会議の時間の都合から申し訳ございませんが、発言時間を制限させていただきます。委員の皆様には、発言時間を 4 分とさせていただきます。終了時間の 30 秒前になりましたらベルを 1 回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。制限時間の 4 分が経過致しましたらベルを 2 回鳴らしますので、発言を終了してください。

尚、時間の経過をボード 2 か所に表示してございますので参考になさってください。

オブザーバーの代表の皆様には、発言時間を 10 分とさせていただきます。特にベルは鳴らしませんが、時間経過をボードでご確認をいただきたいと思います。

それではこれから議事に入りますので、進行は三宮会長にお願いします。

◎三宮議長

皆さんこんにちは。これからの進行役を務めさせていただきます、三宮です。よろしくお願いいたします。

オブザーバー代表の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。地域の会を代表して感謝とお礼を申し上げます。この会議が有意義な意見交換の場となることを願っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら進めて参りますので、皆様御協力の程よろしくお願いいたします。

それではこれから、委員からの所感、質問、意見の時間とさせていただきます。委員の皆様から「今思うこと」や「伝えたいこと」などご発言いただきたいと思います。各委員の発言時間につきましては、事務局から説明がありましたとおり、持ち時間 4 分とさせていただきます。経過時間をボードに表示させていただきますので、発言時間の参考にしていただき、時間内に終了するようご協力をお願いいたします。

発言の順番は、座席表の小田委員から五十音順に、宮崎委員まで行きましたら、最後正副会長というかたちで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様からそれぞれの思いをご発言いただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに小田委員から、お願いいたします。

◎小田委員

柏崎商工会議所より出させていただきます。小田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、産業界としては昨今の電力料金の高騰につきまして、大変危惧をしているところでもあります。そのうえで、私から質問 2 点と所感を述べさせていただきます。

まず、質問から述べさせていただきます。原子力損害賠償法、原賠法につきまして、東日本大震災以前と以後で、もし見直しされたところがあれば、どのようなところがあるのか、教えていただきたいと思っております。その、三条でしたでしょうか。異常に巨大な天災地変かどうかの判断において、東日本大震災は該当しないと判断されたわけですが、このことについて、その後見直しはされているのか、いないのか。また、どういう状況にあるのかお聞かせいただきたいと思っております。質問に関しては以上の 2 点です。

次につきましては、所感について述べさせていただきます。

先般、原子力発電所の当地では、1 号機の運転開始から 38 年経ちました。先日、原則 40 年、最長 60 年と定めた原子炉等規制法の規定を削除して安全に使えるものであれば、以降も使うということになったと。今、そういう検討をされているところかと思っております。それに関して異論はないのですが、実際のところは、原子力発電所の新規建設が滞っているので運転期間を延ばさないと 10 年先、20 年先の電力事情が大変なものになるということからの判断かなと思うわけですが、そもそも東日本震災以降、原子力発電所の新設プレスやリプレースの議論が棚上げされてきて、老朽火力で対応していたということのツケが今、こういう状況になっているのだらうと思っておりますし、自然エネルギーのイノベーションがなければ今後も同じ状況がずっと続いていくということになるらうかと思っております。

ロシアとウクライナの戦争は想定外だったかもしれませんが、ここを早急になんとかしていただかないと、我々産業界としては日本の電力に不安が残ります。そのうえで、先ほどの質問にもあったのですが、仮に当地で原子力災害があったということになりますと、今、福島で損害賠償中の東京電力さんが原賠法の巨大な規定範囲に該当しない震災において、更に賠償するとなると、同じ事ができるかどうかというのは、非常に一住民として不安が残るところであります。

なので、原子力災害の場合はもうすべて国が責任を持つとしていただきたいというのが

私の所感というか意見であります。

でないと、例えば電力事業者さんにも規模がありますので、大きい電力会社さんがする対応。それに満たない電力会社さんがする対応で齟齬があるとやはり困ると思いますので、そこはそのように見直していただきたいというのが私の意見でございます。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして小野委員、お願いいたします。

◎小野委員

松浜町内会の小野であります。早速、話をさせていただきます。内閣府、エネルギー庁様に所感と意見であります。

ソーラーや、メガソーラーや風力発電だけでは昨今、電力不足が叫ばれていますが、とてもじゃないけれども電力は得られないだろうと思っています。国の安定したエネルギーの確保のために、再稼働をぜひ望みたいと思います。これが1点。

2点目であります。柏崎刈羽原子力発電所は、新潟県、柏崎、あるいは刈羽村にとって大切な雇用の場でもあるんです。人口減を回避し、豊かな地域づくりのためにもぜひ再稼働をお願いしたいところでもあります。廃炉では希望が持てないということでもありますので、よろしくお願いします。これも内閣府と柏崎市、刈羽村に対しての所感であり、意見であります。

3番目です。これは東京電力さんと原子力規制庁さんへのお願いであります。原子力改革の進捗状況やその内容に外部。外部というのは原子力改革監視委員会などといったところから最近評価されてきております。例えば「ニュースアトム」というのが東電さんから出されております。それによれば、発電所内の雰囲気はかなり改善され、萎縮や沈黙から、明るさや笑顔が見られて、お互いに褒め合ったり、指摘し合えるような環境になってきたと述べられております。そういうふうなことで地域に居る私共としては、この評価されていることに対して非常に安心というか、安堵しておるところであります。

4番目ですが、東京電力さんと柏崎市さんに意見と所感であります。柏崎刈羽原子力発電所の社員と協力企業の地域活動に深く感謝しているところでもあります。海岸清掃、それから海岸道路の砂出し、道路に詰まった大変たくさん積もった砂を、町民と一緒に、道路から除去する作業。あるいは、地域の「イワシ祭り」の参加や、地域の諏訪神社であるとか、稲荷神社であるとか、そういうところの春、秋の祭りの参拝など、地域の一員として地域づくりに参加していただいております。人口減で担い手が少ない中、有難いと思っております。

5番目ですが、地域の会の真摯な姿勢に安全・安心・信頼感を覚えているところでもあります。これについては東京電力さん、原子力規制庁さんに対して、意見、所感いたします。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして川口委員、お願いいたします。

◎川口委員

一般社団法人柏崎青年会議所の川口と申します。よろしくお願いいたします。私から 2

点、所感、意見を述べさせていただきます。

まず1点目は、今後のエネルギー政策についてです。まず、資源エネルギー庁様に対して、今後のエネルギーの政策について、になります。

2050年、カーボンニュートラルの目標達成に向けて、政府のGX実行会議が開催され、その中で電力や需給がひっ迫する状況やエネルギー安全保障に対するため、既存の原発を最大限活用する方針が示されました。その中で、中長期的には原発のリプレース、発電所の運転期間延長や次世代炉の開発・建設を検討されているという方針も示され、国としてエネルギー政策に対して真剣な姿がうかがえると思っております。

その中で40年ルールを撤廃し、運転期間の40年ルールを撤廃する議論も始まるとの話を聞いているところです。特に、昨今の物価高や電気料金の高騰などが一般家庭の負担はもちろんのこと、会社経営にとって大きな影響を与えております。我々、中小企業にとってこのような高騰等は死活問題といえる状況になっております。

さらに、世界の中で日本の立ち位置からすれば、全世界的にエネルギー消費が増える中で、日本としてしっかりと中長期的にエネルギー資源を確保していく必要があると思っております。そのため、我々、地元の人間の思いを含め、今回の方針に従い、国が前面に立ってエネルギー政策を着実に前に進めていただければと思っております。

2点目。次に東京電力様に対して、柏崎刈羽原子力発電所の早期再稼働について、になります。

9月30日に公表された、原子力改革の進捗状況と題して、核物質防護への改善措置の進捗や柏崎刈羽原子力発電所が目指す姿などが示されており、一步一步着実に前に進んでいることが伺えると思っております。

その中で、本社機能の移転として将来的に300人規模の社員が柏崎に順次移動をしてくる等の電力さんの真剣さも感じました。物理的な距離は心の距離と比例すると感じておりますし、本社社員が地元の柏崎刈羽地域に来て仕事をしていただけることに対しては、地元の我々としても大変歓迎しております。

今後、国が真剣に取り組んでいく中で、東京電力として核物質防護の問題への対応や安全性をさらに向上していただくと共に、原子力改革を着実に進め、早期再稼働をしていただくことを地元の人間の一人として望んでおりますので、前に進めるように一つ、よろしくお願いします。以上となります。ありがとうございました。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして坂本委員、お願いいたします。

◎坂本委員

お疲れ様です。刈羽村商工会青年部の坂本と申します。よろしくお願いいたします。私からは、まずは東京電力さんに対する所感と意見となります。

昨年9月に改善措置計画に関する報告書を提出してから1年余りが経過しました。安全対策工事未完了に関する総点検、また、核物質防護に関して順次改善が行われてきたと思います。一方で、この間にもIDカード有効期限切れ、などの事案が起きている為、顕在化した課題に対処していく必要があるかと感じております。

東京電力さんは、国に、よりエネルギー政策で動きがある中、昨今の燃料高騰や脱炭素

エネルギー問題に叶うべく安全性を第一として、着実に改善の取り組みを進めていただきたいと思っております。

続きまして資源エネルギー庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんに対する所感と意見となります。

昨年の情報共有会議でも述べさせていただきましたが、原子力の考えにはそれぞれ賛否あると思っております。事業者のみならず立地地域の住民としても、我々も自発的に学ぶことも必要かと思いますが、エネルギー政策や災害時の避難計画など、住民目線で分かりやすい情報発信を引き続きしていただきたいと願っております。

続きまして、新潟県さんと柏崎市さん、刈羽村さんに対する質問となります。

避難計画についてですが、昨年、地域の会、第何回か忘れてしまったのですが、避難計画のアンケートのような資料を拝見したところ、一部ではありますが、ペットの扱いについての記載がございました。その時、会の中でも質問をさせていただいたんですけども、人命が最優先とのことの回答のみとなってまして、私的にはもう少し内容等聞かせていただきたいと思っていたのですが。その人命優先。人命の最優先が先というのは重々承知ですが、何か対策についてお考えがあるのであればお聞かせ願いたいなと思って、この場を借りてご質問させていただきました。

私自身、ペットを扱う業者として、このような事案が挙がって。小さい点であったのですが、挙がっていたので。せっかくなので、ぜひ聞かせていただければと思って質問させていただきました。私からは以上となります。ありがとうございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして品田委員、お願い致します。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。私からは、この1年、地域の会に出席して感じた所感及び意見を申し述べたいと思っております。よろしく願いいたします。

昨年、IDカード不正使用や複数の侵入検知設備が長期間にわたり故障し、代替措置も不十分だったことが分かり、これにより原子力規制委員会は是正措置命令を出しました。

東京電力は同年9月に改善措置計画を発表し、今日まで最後の機会、不運転の覚悟で自律的な改善に臨んでいるところです。安全に対するハード面の整備とソフト面の改善に向けて、改善・改革を実行中であり、それらの成果は徐々に表れていると私には感じております。そのような中、今年7月8日、参議院の選挙期間中、安部元首相が凶弾に倒れるという、絶対あってはならないことが起きました。

私はこのニュースを知った時、柏崎刈羽原子力発電所の一連の事案を思い起こしてしまいました。この事件では、警察の警護不備が指摘されており、平和ボケも指摘されています。柏崎刈羽原子力発電所でもテロ対策設備の不備など、核物質防護に対するリスク認識の甘さが指摘されており、このような事故は絶対あってはならないのです。

今年8月、岸田首相は原発の新增設などについて、検討の加速を指示し、来夏以降の再稼働を目指す方針を示しました。火力発電所も老朽化が進み、電力供給の予備率は4%台で綱渡りの状態と聞きます。

9月末に東京電力は改善措置計画の成果報告書を来春以降に提出予定と発表しましたが、

再稼働の時期については明言していません。来春の成果報告書の提出見通しも、私には少し遅いのではないかなあと感じられます。

再稼働という言葉が発するには時期尚早かもしれませんが、是正措置命令の解除と再稼働に向け、いつまでにとという时期的な目標をしっかりと定めて、スピード感を持って全社意思統一して、進めていただきたいというふうに考えております。目標無くして成果は現れないと思います。

また、ハード面の整備とソフト面の改善と共に、地元の理解無くして再稼働はあり得ません。地元地域の人たちには安全性が高まったことをしっかり理解できるよう、信頼の回復に努力していただきたい。信頼関係は永久のものでなくてはなりません。一時的なものであってはいけないと思います。我々、地元住民と発電所の関係もしかりです。

これから先は、地元住民を裏切ることの無いよう、社内改革、意識改革をお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして須田委員、お願いします。

◎須田委員

柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。中立の立場で参加させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

まず、資源エネルギー庁さんへ高レベル廃棄物の最終処分場の進捗状況について。先般、青森県むつ市の中間貯蔵施設を視察させていただきました。その、むつ市での保管期間は当初運び込まれてから50年とお伺いいたしましたが、最終処分場の計画、工事、着工もされていない中で、どんな見込みがあるのか、お分りの事柄を聞かせていただきたいと思っております。併せて、ロシアのウクライナ侵攻から一段とわが国も、いつ何が起きても不思議でない状況で、風力発電機や太陽光発電機も各段も多くなってきておりますが、現在主流となっている火力発電に必要不可欠な液化天然ガスの供給体制は大丈夫かと、とても心配しております。

次に、太陽光パネルの寿命は20年から30年といわれており、その時期が早いものからやってまいります。パネルには鉛、セレン、カドミウムなどの有害物質を含んでいるとも聞いており、これがまた新たな処分問題、公害問題に発展しないのでしょうか。

次に、原子力規制庁へ。私たちは原子力規制庁の皆さんを原子力発電所の番人と捉え、当方に連絡がなかったなどと、遠巻きにしているのではなく、より安全な発電所を造るために積極的に関わり続けていただきたいと願います。

次に、東京電力さんへ。念願の再稼働に際して運転員の確保などについて。東日本大震災後、柏崎刈羽原子力発電所は発電を停止しており、そんな中では訓練機器との向き合っただけの訓練のみで、実際に発電時に運転したことのない職員が大変多くなっているのではないかと推察できます。そこで、想定外のトラブル発生時はパニックに陥るのではないかと危惧しておりますが、いかがでしょうか。

稲垣所長が先頭に立って点検作業に当たられていることは報道等でも読み取れますが、なかなか若手職員や協力企業に伝わらず、空回りしているようにも思われます。便利な日々の中で、地獄のような、あの福島での経験があつてのことと思われまふ。厳しく管理する

だけではなく、その結果を繰り返し繰り返し伝えることで、それぞれの体が覚え込み、トラブル回避につながるのではないかと感じております。処分だけが人を育てるわけではございません。

次に、新潟県、柏崎市へ。先般、青森方面へ行き、むつ市のリサイクル燃料センターと六ヶ所原燃サイクル施設を視察させていただきましたが、多くの研究者、技術者の皆さんが日夜、寝る間も惜しみ、取り組んでも残念ながら今すぐどうこうなる状況ではないように感じました。しかしながら、日々便利で快適な暮らしを手放すことができないとするならば、現段階での最善の避難方法周知に努めていただきたいと思います。

繰り返し避難訓練にも取り組んでおられますが、常に酸素が必要であったり定期的な透析が必要であったりする方々の避難方法の確認も忘れずに取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして高木委員、お願いいたします。

◎高木委員

高浜地区3町内会から選出されます、椎谷町内会長、高木則昭です。よろしく申し上げます。委員も4年目になりまして、だいぶ慣れてきました。高浜地区は発電所の北側に位置しておりまして、非常に発電所の状況には関心が高い地区です。よろしく申し上げます。

まず、東京電力さんに設備管理について質問をしたいと思います。私も長年、設備保全をやってきました、しっかりと設備保全をして、信頼性のある運転をしてほしいという思いから、したいと思います。

まず1つ目です。今年、7号機のフィルタベントの配管接合部のフランジの形状設定誤り、という不具合事例の報告がありました。これは、設計内容と現場状況が違っていた。すなわち、設計仕様と異なる使用部品、フランジが取り付けであったと解釈しました。なぜ、このような間違いが起こるのか、私は疑問です。

通常、基本設計、仕様確定、構成部品選定後、承認を受け、業者選定や部品発注の流れで進むと思います。仕様確定後に部品発注、納入されれば仕様通りの設備ができあがるわけです。指定されたフランジが欠品で調達できないなどの理由で、性能には問題ない同等品を取り付けした、と私は思います。フランジは規格品なんで同等品なら基本的な寸法は一緒ということになります。これは報告、承認を受ければ問題ない行為と考えてます。部品変更に対する規定があったのか、なかったのか。工事担当者が同等品なので、そのまま取り付けしたのか。チェック体制は機能してたのか、疑問が残っております。原因究明、対策の実施はどのように行われたのか質問します。

2つ目です。保全の内製化に取り組んでいるということですが、これはなかなか非常に難しい問題だと思っております。内製化をするということは保全員の保全知識のレベルアップ、経験値の蓄積。また、その他に一番大事なのはやっぱり、現場の作業員、運転員の保全の知識のレベルアップというのが重要になってくると思っております。これは現場にいる方が一番設備の状況が分かるということから、このようなことがしてほしいと思っております。

この内製化の進捗状況が知りたいのが一つ。また、内製化をしていく上で協力事業所と

の連携、協力というのが非常に大事になってくるかと思えます。このへんの連携はどの程度構築されたのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、自然災害と原子力災害の複合災害時の避難について。これは私の意見を述べたいと思えます。

私、現状的には、単独で発電所で放射能が放出されるほどの重大な事故が起こるリスクは極めて低いと考えております。テロや大規模地震ということで被害が起こることになります。この場合、地震の場合、住民自体が多大な被害を受けて避難できないということなので、そのへんを十分に考えて対策をお願いしたいと思えます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして竹内委員、お願いいたします。

◎竹内委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの竹内です。よろしくお願いします。

先般の GX 実行会議において、岸田総理は、再稼働済みの原発 10 基に加え、設置許可済みの原発再稼働を宣言しました。柏崎刈羽原発は設置許可済みの原発の 7 基に含まれています。

この、国が出した再稼働の方針は、柏崎刈羽原発の現状を無視したものです。国が決めて号令さえかければ、事実迄も変えることができると勘違いしているのではないかと疑いを持ってしまいます。

国がどのような政策判断をしようとしても、事実として柏崎刈羽原発には再稼働できない要因しかないのです。この 2 年足らず、消防設備や工事の品質管理など、大小さまざまな過失が指摘され続け、東電が一般的な企業として当然行うべき事さえも出来ていない、ということがわかりました。そして、核セキュリティの問題では、あり得ないような緩い運用による ID 不正、利用が発覚し、さらに、日本原子力防護システムが繰り返し、核防護設備への懸念を伝えていたのに、東電は聞く耳を持たず、侵入者感知システムの不具合を放置していたことが分かったのです。東京電力には核施設を扱う企業としての資質はありません。

さらに、柏崎刈羽原発は、東電以外の事業者に代わったとしても、再稼働できるような施設ではないことが挙げられます。

私は、柏崎刈羽原発には 2 つの問題があると考えます。1 つ目は、柏崎刈羽原発は他の原発に比べても格段に海岸線が長く、広大な敷地に原発が 7 基もあるうえに、多数の追加工事が施されていることです。

中越沖地震で被災しダメージを受けた設備の復旧工事に続き、福島原発事故後の安全対策、そして、テロ対策を重ねたことで所有者の東電でさえ設備の全容を把握できなくなっているのではないかと思います。

2 つ目は、柏崎刈羽原発が採用している沸騰水型の原子炉、BWR の爆発対策ができていないことです。8 月末の原子力規制委員会で、福島事故で生じた爆発は現在の BWR に施されている爆発対策では回避できないことが話題になっています。現在、再稼働している原発に BWR はありません。しかし、GX 実行会議で再稼働を目指している原発のうち、柏崎刈羽原発を含む 5 基が BWR なのです。

事前に質問した回答を今、手元にいただいておりますが、内閣府は従来取りの PAZ の予防的避難にしか触れておらず、原子力規制委員会のベントを躊躇なく実施、という考え方が反映されていません。このような状況で、見切り発車で再稼働するつもりなののでしょうか。

GX 実行会議以降、原発の運転期間の延長についても触れられています。原子力規制委員会の更田前委員長は、運転期間の延長可否は一律ではなく、個別の原発の状況によっています。中越沖地震で被災している柏崎刈羽原発は経年劣化だけではない、根本的なダメージを受けており、運転期間を延ばせるような状況にはありません。都合のよいように事実を塗り替え、事実を捻じ曲げた先には悲劇と衰退しかないことは、これまでの日本を見れば明らかなのではないのでしょうか。

加えて原発は、テロや戦争の時にも標的にもされやすいと言えます。今、ロシア軍は原発を要塞として乱用しています。事故を起こしたチョルノービリ原発と世界最大級のザポリージャ原発に福島第一原発と柏崎刈羽原発が重なります。

柏崎刈羽原発の再稼働をしないこと。使用済核燃料を少しでも安全なかたちで保管することを切に望みます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして本間委員、お願いいたします。

◎本間委員

医療者の会の本間です。私は、柏崎市長に原発事故の避難計画について、大きく 3 つの点について質問させていただきます。

最初に、PAZ の住民の避難に関する問題です。5 km圏、PAZ の住民は EAL3 の状態において、放射性物質が放出される前に避難を開始するとされています。しかし、昨年、大雪の場合には PAZ 住民もまずは自宅待機することになりました。そうすると、状況によっては大雪の回復を待っている間に被ばくする可能性も生じることになります。

また、地震の場合、津波の場合、あるいは土砂災害の場合など、複合災害の場合には、それぞれの避難計画を原子力避難計画に優先させること、とされており、この場合も状況によっては被ばくせざるを得なくなる可能性があります。

そこで、この点について 3 つ質問いたします。

1、PAZ 住民は被ばくする前に避難するという原子力防災、避難計画の基本が大雪などの場合、複合災害においては破綻する、ということになるのではないか。

2、したがって複合災害の場合、現在の原子力防災計画の、避難計画の根本的な見直しが必要なのではないか。

3、そして、PAZ の住民にも被ばくを強いる可能性がある、ということを PAZ の住民に理解を得られると考えているのかどうか、という点です。

2 番目に、住民の被ばく線量の問題です。国は、この避難計画の。国はですね、避難計画の戦略を立てるための住民の被ばく量の基準を概ね 100 ミリ Sv であると答えています。しかし、柏崎はこの避難計画において、最悪の場合、市民の被ばく線量はどれくらいになるのか、ということをおたちは公開質問等でいろいろ質問しても、なかなか、自らの言葉で明確にしません。避難計画を立案するにあたって、市民の被ばく線量をどの程度に抑えるのか、ということは基本中の基本だと考えますが、柏崎市としての説明がないことに

市から避難計画を整理されている私たち市民としては非常に不満・不安であります。

この避難計画を実行した場合、我々市民の被ばく線量は最悪の場合、どの程度になると想定しているのかについて、市長、あるいは市としての考えを明確に、市からの言葉で聞かせていただきたいと思います。

3番目に、私たちの避難先について、現在の避難計画では避難の際、とりあえず目指すべき場所として、避難経路が示されています。しかし、最終的に避難する場所である避難所は示されていません。市は、市民に無用な心配を与えないためだと言っておりますけども、我々市民としては公開されないことに非常に大きな不安を持っています。最悪の場合、何十万人もが避難するわけですので、その避難者たちがきちんと避難できるだけの場所が確保されているのか、という点についても不安を持っています。

そこで、1、各方面にどれくらいの住民が避難して、その人々を受け入れる避難所は何か所で何名収容できるようになっているのか。

2、その場合、一人当たりの面積はどのくらいか。3、その場合、私たちはどれくらいの期間、避難するのか、についてご回答いただきたいと思います。

4番目は、実は質問を差し替えたのですが、県に阻害要因調査の結果について、シミュレーションとはいえ負荷が私たちの目から見るとさほどかかっているわけではないのに、この結果を前提として、対策を考え直すべきではないかという点について、今日のレジュメに書いてありますが、その点についてもご回答いただければと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして三井田委員、お願いいたします。

◎三井田 潤委員

刈羽村を守る会の三井田です。東京電力さんに質問と意見を言います。報告、説明に関してのお願いと、再稼働に対する覚悟に関してです。

まず、報告、説明に関するお願いですが、今回この文書は一例を挙げました。7号機のタービンの電動シャッター不具合の説明にある給電部の焼損の場合なんですが、100Vの制御回路のことは全く触れていません。異常がないから言わないんだろうと思うのですが、その部分もちちゃんと、きちんと説明したほうがいいと思います。だから、具体的にいうと、こんな感じです。

「制御回路はリレー等の焼損がなく、外観目視点検では異常がありませんでした。給電部のモータ給電ケーブルの焼損があり、2.0平方ミリのより線、圧着スリーブの小で再度圧着をやり直し、絶縁テープ4層巻以上に施工しました。刻印は、ちなみに極小です。許容電流っていうのは27アンペアでした」、という具合に説明してもらえれば委員の方々、地元住民の方にきちんとやっているのではないかというふうな、安全・安心を伝えられると思いますから、よろしくお願いします。

あと、高圧ガス関係に関して。特定消費施設だから、高圧ガス製造保安責任者の必要はありません。で、特定消費施設には、特定高圧ガスの取扱主任者を置きますが、その説明がなかったんですね。

新潟県の防災局、消防課の指導事項としては、一番目に定期自主検査の適切な実施。2番に日常点検、月例点検の実施。3、保安教育の適切な実施とあるのですね。だから、たぶん

東京電力さんはきちんとやられてると思うのですが、保安教育の実施、定期自主検査の保管等、説明していただければ、我々としては有難かったと思います。

あと、再稼働に関する覚悟なのですが、再稼働に関して、福島第一のような事故が起きた場合、東京電力の社員や関連会社の人たち、協力企業の方は冷温停止のために本当に働いているか、心配しています。労働基準法や労働安全衛生法の観点から、関連企業・協力企業は業務を拒否できます。無論、東京電力の社員の方も危険業務だから拒否ができるのは分かっているのですが、でも、非常に危ないような状態になっても東京電力の方は最後まで逃げずに最善を尽くす覚悟で働いていただきたいと思います。

電力事業者の貴社が頼りなのですから、いい加減な気持ちで再稼働ということはやってほしくありません。例えば、ベント操作が必要となって、中操でMO弁の開閉操作が必要になりました。でも、MO弁が残念ながら開かないと。そして、線量が上昇している現場に行ってMO弁の手動切り替えして。MO弁にはハンドルあるんですが、ウイルキーをかけて操作する必要があった。この場合は、本当に。死ぬ覚悟で行ってもらわないと困るんです。

だから例えが不適切なのかも知れませんが、40年間も飛んでいた飛行機を一旦倉庫にしまって、また11年後、再び出して飛ばそうとしているみたいなことなので、危ないことだけは止めてほしいです。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして宮崎委員、お願いします。

◎宮崎委員

お願いします。原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターから来ている宮崎です。

私は資源エネルギー庁、そもそも、この原子力政策を進めている大元にお聞きしたいと思うんです。核燃料サイクル政策、この見直しをして止めてほしいという。結論的にはそういうお願いを込めた所感、意見を申し上げたいと思います。

1つは、この原発のいろんな、進める説明に当たって、安全性を全てに優先させる。或いは、最近のこのエネルギー事情の説明の中では、S+3Eという説明がありました。とにかく「S」、安全性が第一だと、こういうことを強調されています。この、本当に安全性っていうのは本気になって考えているのか。全くの枕詞じゃないかと。質問の中にプロパガンダじゃないか、なんて書いてあったんですが。言っているだけで本物じゃない気がしてならない、ということで私の意見を申し上げたいと思います。

この、日本は世界でも有数な地震国だと。これは皆さん誰もご存じであります。そして、いたるところに活断層がある。ところがこれに似たような国がイタリアというヨーロッパにあるわけですが、火山国です。ここでは、原発推進というのは止めてしまいました。火山が近くにあるということで止めた、ということがわかりました。

その他アイルランドという国、これはもう原発を持たない。なぜかというとなんか本当に火山国だ。溶岩がいつでも流れる危険性があるという国だそうです。ここにも原発はありません。

それから先ほども少し出ましたが、戦争中に原発が標的にされると。要は原爆をちゃんと一定のところに置いているようなもんだと。イスラエルという国は相当こういう能力、科学的な能力がすごく進んでいる国だと。この国は最初から戦争が多いので造らないと言

って原発を造らない国だそうです。

こういう全世界の考え方を見ますと、安全性を第一にというこの枕詞が本当なのかと、どうしても疑ってしまう。こういうことで本当にそのS、安全性第一、すべてに優先させるというのであれば、それくらいの世界を見做った判断をしてもらいたい。こういう気持ちでおります。

またこの新規制基準においては、深層防護5.5層あるということになっております。国際的には基準だそうです。日本の場合には5層がこの規制委員会の審査対象になっていない。こういうのが本当に安全。何が置いても安全性を大事にしているという姿には見えない、ということで。この核燃料サイクル、あるいは核サイクル政策の見直しをぜひ図っていただきたいというのが私の意見であります。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして三井田副会長、お願い致します。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田と申します。

まず初めに、本日はご多忙の中ご参加いただきましたオブザーバーの皆様、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

私も事前の質問に書かせていただいたんですが、基本的には先般、岸田首相が原子力政策に関して、踏み込んだ発言をされたこと自身に関しては、いろいろ賛否あるだろうに発言されたことに対して評価してますし、じゃあ国が前面に立ってやる、前面に立って何をやるんですかというのがいろいろ細々事前に書かせていただいた質問です。

中でも広報。教育の在り方に関しては、いつもこう、立地地域とか、だけで議論されていくわけですけれども、そもそも国策でエネルギーの中で原子力が必要で、どこかがそれを負担しなきゃいけない。責任をやらなきゃいけないとなった時に、立地地域だけの問題なのかということがそもそも他地域、立地地域いくつかありますが、他地域が他人事にいることがそもそも、エネルギー政策、問題なんじゃないのと思うと、教育の観点とかも含めて非常に大事なことだと思っています。

それからバックエンドの問題なんかも書いてありますけれども、万が一の、その責任の部分も、原賠法等々もそうですし、先般の東日本の時に、一義的には東京電力と時の政府が言ったわけですけれども、あそこに国の、要は矢面に出ない姿勢が著されているのかなと、すごく思っています。もちろん事業者には責任はあります。免責かどうかということもさることながら、じゃあ事業者には責任はあるけど国に責任はないのですかとなった時に、少し下世話な言い方ですけども、いろんなことで矢面に立つのが前面に立つてことだと思うので、そのへんの覚悟をどのくらい思っているのか、具体的にどうされるつもりなのかというのをお聞かせいただきたいなあと思います。

それから最近私、私益と公益というんですか。私の利益と公の利益。それぞれ私益って個人によって差もありますし、残念ながらたぶん、私益と公益ってイコールにはできないんですが。まあ、ならないもんだと思うけれど、寄り添わせることはできると思うし。公益に関して言えば、市町村レベルと県レベルと国レベルの公益って違って。受ける恩恵と、応じる負担っていうのは決してイコールじゃないのは、仕方がないことだし、それは自分

の中でも社会常識かなと思ってるんですが。

そもそも、その概念は違って、私益だけ優先すると、そもそも物事が進まないですし、私たちは普段自分の生活とかを考えていて、どうしても私益優先で考えてしまうわけです。いろいろな公の組長の方々、大変だとは思いますが、いろいろな事を考えながら例えば市町村の利益を国や県と戦わせて、なるべく沿うようにするとか。県の利益を国の公益と県の公益を戦わせて、寄り添うようにするという事。どちらにしてもアンバランスな負担にはなると思うんですが、なるべく私たち住民の私益なのか、狭い範囲での公益に添うようなかたちでぜひ、交渉、努力をしていただきたいと思います。

最後にこの会になるべく建設的な話で、いろんな立場の方々と話するのが、この会の非常に良いところだと思うんですが、一部で排他的な発言だったり、考えが合わない人たちを拒絶するという事なく、なるべく一理あると思って会で発言しながら、オブザーバーの方が何が心配なのか、傾聴力を持って向かい合ってくださいることこの会の意義が高まっていくのかなと思いますので、ぜひオブザーバーの方、ご理解をお願いいたします。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして高橋副会長、お願いいたします。

◎高橋委員

地元三団体の高橋で申します。よろしくお願いいたします。新潟県に対して質問いたします。

先ほど、県の避難委員会の456点の論点、課題を指摘し、委員会の幕を閉じました。5年間にわたって議論してきた課題や論点をまとめただけで、その役割を終了したと。そのように思わざるを得ないのが事実であります。

今回抽出された課題をどのような手順、方法を持って実効性を確認し、確保しようと新潟県は考えておられるのかをお聞きしたいわけであります。

そもそも原発の避難計画は規制委員会、あるいは専門的な役割を担った国が責任をもって策定すべきものでありながら、はなからこれはできないということが分かっているからでしょうが、地方自治体に丸投げをして責任を逃れてきたものであり、立地地域を始めとする国民に対して、長年にわたり、「重大事故は起こり得ません。起きても放射能は敷地の外に出るようなことはありません」という安全神話で誤魔化すしかなく、住民の安全意識をコントロールするしか方法がなかった。と言わざるを得ません。

そしてその安全神話の崩壊が福島第一原発事故であり、多くの福島県民は故郷を、そして生活を未だに奪われ続けている実態があるわけであります。

来年春以降には、核物質防護体制の是正、措置命令が解除されると言われておりますけれども、東京電力の全ての安全対策が終了して、準備が万端に整え、100点満点のうち100点であることが確認されたと仮定した時、新潟県は、柏崎刈羽も含めてですが、この456点の論点、課題をどのようにされるのか、お聞きをしたいところであります。間違っても、この避難委員会が指摘した456点もの課題を何ら解決しないまま、「とりあえずは原発を動かしておこう、その後に避難のことは考えていこう。走りながら考えよう」にだけはしてほしくないわけであります。

仮に、課題の解決策が見出されず、実効性のある避難計画の見通しがどうしても立たない場合には、再稼働せずに、「廃炉」という選択肢もあるのではないかと思います。そのへんのところもお聞きしておきたいと思います。

いつも回答は県ではありませんが、努力を続けるとか、効力を高めていく、そういった回答しかいただいておりません。事前に今回いただいた回答を見させていただきましたが、3つの検証が終えたら云々というふうに記載されておりましたけれども、それ以前の問題だと私は思います。はっきり言って簡単ですが、避難計画がきちんと整ったことを確認して、そして再稼働をする。これは当たり前の事だと思うのです。先ほど申し上げましたように、まず再稼働ありき、では大変困るわけであり、そのへんのところをきちんとご回答をお願いしたいと思います。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に私から発言させていただきます。刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしくお願いいたします。

私は、ここ数年、この情報共有会議で同じ内容を述べてきました。わが国におけるエネルギー供給の実態と安定供給について。そして、地球温暖化対策を考えた時、今の日本に原子力発電所は必要なかというところでは。

現状、再生エネルギーの導入拡大は、送電網の整備、蓄電池設備の問題等から課題が山積みであり、電力の安定供給には程遠いのが実情だと思っております。

今回、電力供給のひっ迫回避や資源価格の混乱等の影響もあり、政府はGX実行会議において、脱炭素社会の実現と電力の安定供給を両立するには原発の活用が必要と、漸く具体的な方針が示されました。

私たちが生活するこの柏崎刈羽地域には既存する7基の原子力発電所があります。今、立地地域住民が何を考え、この地域の会ではどのような議論が必要なのか。こんなことを踏まえて各オプザーバーの方に質問と意見を述べさせていただきます。

まず、原子力規制庁さんへ質問です。KK6・7号機の安全対策、改善処置に対する具体的な審査工程の見通し等はたっているのでしょうか。また、規制サイドの責任とは何だというふうにお考えかおろかがいしたいと思います。

次に資源エネルギー庁さんです。地元の理解活動などで、国が前面に立つ、とありますが、いつ、どこで、何をするのか。具体策、スケジュール等はお持ちでありますでしょうか。

最後に新潟県さんです。地元立地自治体である柏崎市、刈羽村では、言葉は違いますが、この原子力発電所の再稼働について、前向きな意思表示をされていると、私は理解しています。知事としては具体的議論、判断の行程はいつになれば示されるのでしょうか。以上が質問です。

次に、東京電力さんに対してです。私は昨年、この場で、安全対策工事、核防護事案に関わる改善処置に対し、事業主自らが徹底した総点検を行うこと。日本のエネルギー供給を担う原子力発電所で働くという意義、プライドと誇りを持った行動を地域社会に対し、示していただきたいと申し上げました。今まさに実行されているのが総点検で、長い間稼働していない発電施設は、点検すれば経年劣化も含め、修繕項目が出てきます。引き続き、

徹底した総点検を行い、正常に稼働できる状態にさせていただきたいと思っております。

もう1つは、発電所で働くすべての人の支柱にある、柏崎刈羽原子力発電所の志への取り組みです。構内で働く協力企業の方々は、この地域の一員であり、原子力改革を共に進める人たちでもあります。東電社員のみで改革を進めるのではなく、協力企業の方々の声をよく聞いて、連携を取り、一体となり進めていただきたいと思います。

また挙げられた声の内容、改善できたことについても、この地域に発信していただきたいと思います。以上であります。

以上で、全委員の皆様から意見をいただいたところであります。

ここで換気のために休憩に入りたいと思っております。4時15分まで15分間、休憩に入りたいと思っておりますので、換気のほう行ってください。よろしくお願いいたします。

－ 休憩 －

◎三宮議長

それでは、皆さんお揃いですので会議を再開させていただきたいと思います。

今ほどは各委員から、今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。これからは、オブザーバーの代表者から質問に対する回答、所感・意見などの発言をいただきたいと思います。持ち時間はそれぞれ10分間とさせていただきます。尚、ボードには経過時間を表示させていただきますので参考にしていただければと思います。

では最初に、原子力規制庁の武山地域連絡調整室地域広報官、お願いいたします。

◎武山 地域広報官（原子力規制庁・地域連絡調整室（検査監督総括課長））

原子力規制庁の武山と申します。それでは、所感とご質問に対してのご回答をさせていただきます。

まず小野委員から所感ということで、柏崎刈羽原発の雰囲気は良くなってきています、というご所感をいただきました。私共も原子力規制事務所、あるいは本庁から検査に行っている人たちから聞く限り、雰囲気が良くなってきているという報告は受けています。引き続き、検査をきちんと行って行って、そういった雰囲気が改善され、継続的に良いものになっていくということが大事だと思っておりますので、引き続き監視をしていきたいと思っております。

それから、地域の会についてのご所見をいただきましたけれども、私共も日頃は原子力規制事務所が参加させていただいております。

我々規制委員会の活動というものを知っていただくという、良い機会にはなっておりますので、引き続きご協力していきたいと思っております。

それから、順番でいきますと須田委員からご所感と伺いますかご意見いただきました。原子力規制庁は番人として、積極的、もう少し関与していただきたいと思いますというご指摘をいただきました。

原子力規制事務所が日々発電所に出向いて事業者からの報告だけではなく、自らの目で巡視をしたりしております。また、発電所の中で事業者の活動を、ある意味フリーアクセスというかたちでいろんなものを見て、監視しております。今後も引き続きしっかりと監視していきたいと思っております。

それから、竹内委員からご質問がありました BWR の建屋の爆発についての話です。まずお手元に資料がありまして、この水素防護に関する知見の規制への反映に向けた対応という資料がございます。こちら 9 月 14 日に、原子力規制委員会です承された方針というのがございます。それが 2 ページでございます。この考え方というものを了承していただいております。

これに従って、今この水素の爆発については基準の検討をしていきます。この基準の検討をして、事務局としての案ができあがったら、今度は規制委員会に報告をし、それをパブリックコメントにかけていかどうかという形の段取りになると聞いております。

水素以外の可燃性ガスの議論っていうのもされております。これについては、まずは水素をまず仕上げさせていただいて、その後にその可燃性ガスについても取り扱うということ聞いております。

それから、最後、三宮会長さんからのご質問で、6・7 号機の具体的な審査工程ということですけども、我々今、柏崎刈羽原発については、7 号機については許認可手続きが終わっております。今、使用前事業者検査、或いは我々でいえば、使用前確認というのが行われているところです。ただ、ご承知の通り、核物質防護の問題がありましたので、いわゆる燃料を移動することはできない状態ですので、そういった段階での検査はまだです。その追加検査の見通しがどのくらいかというのは、委員長は半年程度ではないかというふうに言っておりますが、我々としては、一つずつ検査をしているところですので、検査の状況によってになると思います。

なかなか見通しを今、予断を持って申し上げることは困難でございますが、規制委員会としては着実に検査を行っていきたいと思っております。

あと、6 号機に関して、これも設計及び工事計画の認可についてまだ申請中でございます。審査をしております。大物搬入建屋の杭の問題とかもありますので、そのへんも今、公開会合なんかで審査をしておりますが、そういったものも含めて今後、審査していくということでございます。これも、いつまでかというのはなかなかこの段階では申し上げることは困難な状態でございます。しかしながら、着実に我々としては審査をして参りたいと考えているところです。

また、規制当局の責任とは何か、というご質問、ご意見がありましたが、我々、規制委員会の組織理念というのがあり、その中に使命があります。これは、原子力に対して確かな規制を通じて、人と環境を守るとするのが使命になっています。我々はその使命を果たすべく、確かな規制ということですので、原子炉等規制法の規制を厳正に行っていくということが我々の責務だと考えております。私からは以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の山田 資源エネルギー政策統括調整官、お願いいたします。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

皆様こんにちは。資源エネルギー庁の山田でございます。本日は地域の会に出席をさせていただきありがとうございます。発電所の立地する地域の皆様から幅広いご意見を直接頂戴する貴重な機会をいただきましたことに、まずは感謝を申し上げます。

また、私自身、実は2013年2月に、地域の会が行われた時に来ておりまして、その時も意見交換をさせていただいております。また久しぶりにお邪魔させていただきまして誠にありがとうございます。

本日、時間が限られておりますが、いろんなまたお話を伺わせていただければと思っております。

まず、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故から今年で11年が経過したというところでございます。その事故の経験や反省、教訓を肝に銘じて取り組むことがエネルギー政策の原点だと思っております。福島の復興、再生に最後まで全力で取り組むと共に、今後原子力を活用し続ける上では、安全神話に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかつたという反省を一時たりとも忘れてはならないと考えております。

次にエネルギー政策の話も少し触れさせていただきます。基本的視点、S+3Eということで、安全性を前提に安定供給を第一として経済効率と環境適合の両立を図ること。これがエネルギー政策の要諦だと思っております。各エネルギー源は一長一短ありますので、特性を補完し合うような組み合わせ、多層的な供給構造の実現というものが重要でございます。

また、委員の皆様からのご発言、いろいろありましたが、現在、世界のエネルギー情勢は、ロシアによるウクライナの侵略をきっかけに一変をしております。国内の電力需給は、この冬も厳しい状況が続くという見通しでございますし、エネルギー価格の高騰への対応も喫緊の重要課題と思っております。エネルギーを巡る内外の情勢変化を踏まえて、安定供給を確保すべく、原子力を含め、あらゆる選択肢を追求することが重要だと思っております。

2050年カーボンニュートラルの実現を目指す上でも、原子力は非常に重要な脱炭素電源でございます。最大限活用していく必要があると思っております。8月にGX実行会議がありましたが、原子力について、再稼働への関係者の総力の結集、安全確保を大前提とした運転期間の延長、次世代革新炉の開発・建設などの項目について、年内を目途に結論を得るよう総理から指示をいただいております。現在、検討を進めているところでございます。

続きまして、委員の皆様方からいただいたご質問などにつきましてお答えさせていただきます。

まず、小田委員、小野委員、川口委員から、早期再稼働、新增設を前に進めることについてのご意見がございました。原子力発電所の再稼働につきましては、安全の確保を大前提に原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合には、その判断を尊重して地元のご理解を得ながら進めていくというのが政府の方針でございます。

また、先ほど申し上げた通り、GX実行会議の総理指示を踏まえて専門家の意見を伺いながら、年内を目途に具体的な結論が出せるように検討して参ります。

次に三宮会長、三井田達毅委員から、国が前面に立つというのはどういうことかということでもございました。再稼働を進めていくにあたっては、広域にわたる避難計画の策定など、地域の実情に応じた課題にしっかりと取り組みながら、地元のご理解を得られるよう国が原子力の必要性など、丁寧に説明していく必要があると考えております。

今後、国として積極的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。専

門家のご意見や立地自治体の意見も、声も伺いながら、具体的な取組み内容について検討も進めて参りたいと考えております。

また、避難計画や地域振興といった課題につきましても、関係者の意見を聞きながら、経済産業省、資源エネルギー庁としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

次に三井田達毅委員から、バックエンド、最終処分についてご質問ございました。最終処分につきましては、社会全体で必ず解決しなければならないという課題だと思っております。これまで、国としては科学的特性マップの公表や NUMO と共に全国で 150 回を超える説明会など、実施しております。

GX 実行会議を受けまして、最終処分のプロセスの加速化についても議論や検討を深掘りしていくというところでございます。

次に、須田委員から、むつ市の中間貯蔵の見通し、LNG の供給確保といった最終処分の絡みもあると思うのですが、話がございました。使用済燃料は、再処理することがわが国の基本的な方針でございます。むつの施設に搬入された使用済燃料は、貯蔵期間の終了までに全て搬出されるということを前提にしており、再処理工場の稼働状況や、むつの施設における使用済燃料貯蔵の状況を勘案しつつ、搬出時に稼働している再処理工場での処理をする事になります。

LNG につきましては、今回のウクライナ侵攻に見られるような地政学的なリスクがございます。供給途絶に備えるために国の更なる支援が必要だと考えておまして、電気事業者の保有する燃料の定期的なモニタリングや追加的な燃料確保の取組みなどを実施しておりますが、不測の事態に備えた LNG の事業者間融通の枠組みについても検討を進めていって、引き続き LNG の安定供給に全力を尽くしていきたいと思っております。

続きまして、須田委員からは、太陽光パネルなどの話もございました。こちらにつきましては、再エネについて、その安全面、防災面、景観・環境への影響、将来の廃棄など、そういった地域の懸念が顕在化しているという認識がございます。現在、関係省庁と共同で再エネの適正な導入や管理に関する検討会も実施しており、地域とまさに共生をした再エネの導入に向けましては、そのさまざまな課題、取組み、土地開発の前であったり、土地開発をしてから運転開始後、運転中、あるいは廃止、廃棄、各段階でさまざま、或いは横断的な関係でもいろんな課題がございます。整理をして今後、その法律的な話であったり必要な、制度的な措置の具体化を検討していきたいと考えております。

続きまして、宮崎委員から、安全性についてのお話があったと思います。安全性に関しまして、地震の話もございましたが、まず申し上げるところでいうと、福島第一原子力発電所の事故の反省を踏まえて、政府としては、地震を含む自然現象の想定を大幅に強化した、非常に厳しい規制基準を作成しておるところと、あともう 1 点、我々、エネルギー基本計画でも示しておりますが、如何なる事情よりも安全性を全てに優先させるというのは、これはもう間違いなく政府の基本的な方針でございます。

次に、坂本委員、三井田達毅委員から分かりやすい情報発信、広報展開についてのご意見がございました。原子力政策についてはさまざまな意見があることは承知しております。こういったエネルギー政策、原子力政策につきましては立地地域のみならず、安定で、且つ安価な電力供給というものの恩恵を受けている消費地も含め、住民、国民の皆様の理

解が深まるように、国も前面に立って丁寧に取り組んでいくことが重要だと思っております。

これまで、全国各地で説明会の開催、もちろんホームページを通じた情報発信や SNS、さまざまなメディアを使ってやっておりますが、今後とも粘り強くしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、小田委員と三井田達毅委員から、万が一事故が発生した場合の責任についてのご質問がございました。現行の原子力損害賠償制度につきましては、原賠法で賠償措置額、上限 1200 億円と、そのような規定をしておりますが、震災後に別途、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法を策定しております。賠償額が賠償措置額を上回るような場合についても原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づいて、相互扶助スキームを整備しており、被害者救済の観点から国として必要な措置を講じているところでございます。

機構法に基づきまして、国としても交付国債枠を活用し、事故を起こした事業者が適切に賠償できるよう資金援助を行うというようなスキームになってございます。最後に今の点につきましても、関係省庁と連携して対応していきたいと思っております。

最後になりますが、改めて皆様の貴重なご意見に感謝を申し上げて、私からの説明に代えさせていただきます。

今日資料も配付させていただいておりますので、お時間ございましたらご覧いただければと思います。今日は、発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、内閣府の荒木政策統括官お願いいたします。

◎荒木政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

内閣府で原子力防災を担当しております、政策統括官の荒木でございます。こういう機会を私も何度か出席させていただいており、直接、皆様からいろんなお立場で、ご意見を直接お聞きすると言うのは、非常に貴重な機会だと思っております。

私のほうには、それほどたくさんのご意見ご質問をいただいているわけじゃないですけども、三井田委員、あるいは小野委員等々からいただいているものを全体としてまとめて、お答えしたいと思っております。

私共、原子力防災担当としては、実はこれはもう原子力の、別に推進の立場でお仕事をさせていただいているわけではございませんので、それについては何かコメントを申し上げるということはないですが、私共は常に原子力、原発の再稼働の如何に関わらず、そこに原発が存在をして核燃料がある限り、そこはリスクがあるということでございますので、地域の住民の安全、安心の観点から、原子力防災体制の充実、強化。これは重要であるということの仕事をさせていただいております。

また、先ほど一部の委員からもございましたけども、当然、計画づくりそのものは、法の世界からは、それぞれの地域でお作りいただくこととなりますけども、私共は財政支援だけではなくて、地域の原子力防災協議会の作業部会も含めて、人的にもしっかりと関係の自治体と一緒に計画づくり、あるいは充実強化に務めをさせていただいております。今後もそれはしっかりとやっていきたいと思っております。

また、私共の仕事として、参考資料も書いておりますけども、これまで、いわゆる地域の

計画づくり、あるいは年1回の総合防災訓練。実は今年は福井の美浜地域で、実は今週の金曜日から3日間、原子力総合防災訓練の本番がございませう。実はこれ、本番だけだから3日間というわけではなくて、半年くらい前からいろんな事前の準備なり、訓練をしてきたうえでの今週末と、いうことございませう。こういった訓練をやらせていただいておりますが、やはり先ほど言った、計画を作り、年1回の総合防災訓練、それ練習した訓練をやるだけでは、この資料に書いておりますけれども、原子力、災害対応の実効性の向上が十分じゃないのではないかと、いうことで、私共改めて、ミッションとしては実効性の向上。原子力災害対応の実効性の向上、というのを掲げまして、対応要員の対応力の向上、住民の理解、促進といった柱の下で仕事をもう一度見直したうえで、取り組んでいるということございませう。

ですので、総合防災訓練だけではとても足りないと思っております。これは、ご案内の通り、総理大臣あるいは官房長官含め、関係の閣僚が参加をする訓練でございますので、どうしてもシナリオ提示型になります。ですから、シナリオを提示しないような訓練、これをやらなきゃいけない。私共としては研修であるとか、意思決定のための訓練であるとか、できるだけシナリオを提示しない、いわゆるブラインド型といわれるような訓練をしっかりと今、位置付けてやらせていただいております。

なかなかたくさんやれるというわけではないですが、そこもしっかり今、強化をしている。また、国だけではなくて関係自治体の方々、あるいは防災業務関係者の方々への研修や訓練の機会ということで、これも私共、事業の中でそういう研修メニューをご提示させていただく。あるいは財政的な支援をさせていただいて、しっかりと、そこはやらせていただいているということで、これを踏まえながら原子力災害対応をやっていく。実効性向上のため、取り組みをさせていただいているところでございませう。

先ほど言った2つの柱の、住民の理解、促進、実はこれ非常に重要でございまして、竹内委員からご質問がございました。これは毎回、恐縮ですが私共が、例えば、今の指針とか、今の考え方を申し上げますと、例えば、ベントをしなければいけないような事態というのは、すでに全面緊急事態に立っていると理解をしており、その際には、もう全面緊急事態になった時の予防的に、近いところにお住いの方には避難をいただく。ただ、もちろん、健康リスクが高まるような方がおられますので、そういった方には、放射線防護対策を施したような施設。或いは、そこでしっかりと屋内退避をしていただくと。で、どのくらい効果があるのかもしっかりお示ししながら、そういった対応をします。で、少し離れた、UPZというところにつきましては、屋内退避をまず、していただいて。放射性物質の放出が残念ながらあった場合には、モニタリングの結果に基づいて、基準を超えるようなところであれば、そこで長くお住まいになるのはということで一時移転とか避難と。これが一つの考え方でございませう。で、これもなかなかご理解をいただくのは大変でありまして。そういったことをしっかりとご理解いただかなきゃいけないと思っております。

そのために、私共も実は、もう2年以上前になりますけれども、原子力災害時の原子力災害発生時の防護措置ということで屋内退避の効果ってどんなものというものの冊子を作成させていただいて、私共のホームページに掲載しております。

これまで、3回改定をし、最近の改定は10月27日に改定をしたものを掲載させていただいております。

こういった中で、屋内退避って本当に大丈夫なの、ということにもしっかりとお答えしなきゃいけないだろうと思っております。これで完全にご説明できてるとは思いませんが、そういったものをしっかりお作りをさせていただいて。

防護対策を施している施設であれば、このくらい効果があるんだよと。例えば、鉄筋コンクリート造だったらこのくらいだとか。それ以外の建物もこのくらいだと。だから、しっかり屋内退避をしていただくと、このくらい効果があるんだ。

あるいはOILという基準値を超えた場合どうなのか。超えなかったらどうなのか、ということもできるだけ書き込んでいますけれども。これも、これで完璧だとは思っておりませんので、今後も必要があれば改定をしていきたいと。こういうものをしっかり作らせていただいています。

また、直接私共への質問ではないですが、例えば、柏崎刈羽なんていうのは、大変雪が多い地域でございます。そういった方々が実際に避難できるのか。真冬、雪が積もっていて、その時には、実は私共、別の地域ではもう既に緊急対応というかたちで取りまとめが進んでいるところがありますが、そこにも明確に記載をさせていただいてますけれども、暴風雪がすごく激しくて、自然的にはなかなか動けない場合には、まず屋内に留まらせていただいて、天候が回復して動けるようになったら動いてください、ということも明確に、計画に位置付けています。

ただ、これを言うと当然、多くの方は、「そんなの屋内退避で大丈夫なの」という話が出てしまいます。私共決してゼロリスクだとか、被ばくは全くないんだということは申し上げておりません。また、100ミリがいいとも言ってるわけじゃないです。少なくともそれを超えるような事態を起こさないように、計画づくりをしなきゃいけない。ただそのためには、先ほどの2つの柱の、住民の理解がすごく大事だと思っております。これで十分なわけではないですが、しっかりとそれも理解いただけるようなものを作っていくと。

柏崎刈羽はまだ、緊急事態はできておりませんので、先ほど言いましたように、関係の自治体と一緒に作り、計画づくりを進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、花角新潟県知事、お願ひいたします。

◎花角県知事（新潟県）

今年も地域の会の情報共有会議にお招きをいただきまして、こうしてお話をさせていただく機会をいただいたことに感謝申し上げます。また、改めて息の長い活動を続けてこられた皆様方のご努力に敬意を表します。

ご質問の前に、少し、県の最近の動きをお話させていただきたいと思ひます。

まず、昨年もお話させていただきましたけれども、昨年4月に原子力規制委員会に対しまして、発電用原子炉の運転を適格に遂行するに足る技術的能力を、東京電力が有しているのか、ということについて、改めて評価するように要望を致しました。その際、規制庁の長官からは、追加検査の中で東京電力が自律的な改善が見込めるような事業者かどうか見極めていくということで、県と目指すところは同じであるという回答をいただいたところであります。

現在、原子力規制委員会では追加検査を進めておられるところでありますけれども、今年4月に公表されました、中間取りまとめについては、既に県の技術委員会で規制庁から説明を受けているところであります。いずれ出てくるであろう追加検査の結果につきましても、県の技術委員会で確認をして参りたいと思っています。

続いて、防災訓練ですけれども、先月29日に住民の皆さん、そして市町村など、関係機関が参加をいただきました総合訓練を実施しております。参加いただいた住民の皆さん始め、関係の皆様からご協力をいただきましてありがとうございます。今後とも、条件を替えながら、訓練を繰り返し行う中で原子力災害時における対応力の向上を図って参りたいと思います。

また、原発事故に関する3つの検証、いわゆる「3つの検証」といっておりますけれども、これまで福島事故の事故原因について検証致しました「技術委員会」からの報告書と、そして、健康生活委員会の「生活分科会」からの報告書。この2つが取りまとめられたところでありますが、今年9月には避難委員会の報告書がまとまりました。残る、健康分科会で検証作業を進めていただいていると状況であります。

既に取りまとめられました、これらの3つの検証の報告書につきましては、ホームページや新聞、広報誌などで広報してきているところでありますけれども、実は昨年度も実施したのですが、今年度も説明会・意見交換会を開催して、多くの方と情報共有して参りたいと思っております。現在、長岡市と柏崎市と上越市と新潟市で行なう説明会について、参加申し込みを受け付けています。多くの皆様からご関心を持っていただきたいと思っています。

それでは、いただいたご質問について、順次お答えしたいと思いますけれども、最初に坂本委員から、避難時のペットの扱いについてのご質問をいただいています。

県と致しましても、この災害時における人と動物との絆を守る仕組み作りも重要であると考えています。県の地域防災計画。原子力防災に限らず、地域防災計画では、市町村の責務として、住民が動物と一緒に避難することができるように配慮するとされています。各市町村の防災計画などで、動物同行避難の周知、あるいは受け入れ、ペットの保護対策を規定していただいています。

県としましては、作成したマニュアルがございますので、「ペット同行避難所運営マニュアル」この活用ですとか、行政関係者などの研修会によりまして、動物同行避難の体制、整備を支援して参りたいと思えますし、また、住民への周知に努めるように市町村に働きかけるなど、取り組んで参りたいと思えます。

続いて、本間委員から、原子力災害時避難経路障害要因調査の結果について、ご質問いただいています。この調査、原子力災害時の避難経路において、どのような場所で渋滞が発生するかということ把握をして、より円滑に避難するための対策を検討することを目的として実施したものであります。

北陸自動車道への進入路の整備、避難経路上の道路や橋梁などの耐災害性の強化。早期の道路除雪などの円滑な避難のための改善案がこの調査結果から示されています。県といたしましては、その実現に向けて、国や市町村、関係機関と連携をして、取り組んで参りたいと考えています。

そして、高橋副会長さんからは、避難計画についてのご質問をいただいています。実効性のある避難計画ということですが、避難委員会の報告書で示されました論点。この論点の中には、いわゆる課題とされるものもありますが、その他、防災対策上の留意点や福島原発事故時の状況等に関する認識を示したものですとか、或いは、委員個人の意見。こういったものを全部含んで論点とされています。この報告書で示されました内容を整理いたしまして、県が取り組むべき事項については、責任をもって対応、検討すると共に、東京電力や国などが所管する事項につきまちは、対応するように求めて参りたいと思います。

こうした取り組みの結果を適宜、避難計画に反映することによって、その実効性を高めて参りたいと考えています。

また、原発の再稼働に関する議論については、先ほど申し上げました3つの検証の結果が示された後に始めたいと考えています。

そして、最後に三宮会長から、再稼働の具体的な議論、判断への行程についてご質問をいただいています。今ほど申し上げましたように、再稼働の問題につきまちは、この3つの検証の結果が示された後に、条件、あるいは手続きも含めて議論を始めたいと考えています。この3つの検証の結果について、広く県民の皆さんと情報共有を進め、また併せて県の技術委員会で行なっています、柏崎刈羽原発の安全対策の確認、この作業の結果も踏まえて議論の状況を見極めたうえで、最終的な結論を取りまとめて参りたいと思っています。

引き続き、こうして地域の会の皆様方とコミュニケーションを取らせていただきながら、県としては、県民生活の安全と安心を第一に取り組んで参りたいと思います。私から以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして櫻井柏崎市長、お願いいたします。

◎櫻井市長（柏崎市）

皆さんこんにちは。柏崎市長をさせていただきます、櫻井雅浩でございます。まず、この柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、三宮会長、高橋副会長、三井田副会長を始め、各委員の皆様にご挨拶、そして、活動に心からの敬意を表させていただきます。

今ほど、少し長い名前「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」。皆さん多分、委員の皆様もお気づきだろうと思いますけれども、この会は来年5月をもって20年を迎えるわけでありまして。なぜこの会ができたのかということは、その前、つまり平成14年、2002年。今から20年前。残念ながら8月29日に東京電力の不正問題が発覚をし、そして今、これからお話されるであろう、刈羽の村長、品田さん。その当時の柏崎市長、第8代になろうかと思っておりますけれども、8代柏崎市長でいらっしゃる故西川正純さん。そして、その当時の知事、含めて、8月29日の東電の不正問題を契機に翌月、つまり9月、プルサーマルに関する事前了解を撤回したと。白紙に戻す、ということも契機に、今から20年前の12月、この地域の会の準備会が初めて顔合わせを行い、そして翌年の平成15年、2003年5月に、この地域の会が発足したわけでありまして。

私はその当時、議員でありました。西川正純市長さんから、こういったその当時まだ、地域の会という名前は決まっていなかったけれども、西川さんは、原発を推進する方も、反対する方も、中立の方も含めて、いろいろな方々を集めて、そして、そこで議論をしてもらいたいということをお話されてきました。

その当時も、村長でいらっしゃった品田村長と共に、この地域の会を立ち上げられたと承知しております。そして、皆さんを含めて、20年間にわたる来年5月で20年になるわけですけれども、この地域の会は、私は大げさではなく、日本で唯一の会ですし、世界でも唯一の会ではないかと、私は今、10代目の市長をさせていただいていますが、非常に誇らしく思うところであります。皆さんの活動に対して、そして、市民を代表する立場で感謝を申し上げる。ありがたいと思っているところでございます。

前段、申し上げまして、私のほうには小野委員、それから坂本委員、それから須田委員からも少しお話があったように思います。そして、本間委員からご意見や、またご質問もございましたので、随時お答えをさせていただきたいと思っています。

まず、小野委員からは、柏崎刈羽原発は大事な雇用の場だと。再稼働は必要だと。廃炉では希望が持てないというお話でございまして。

ご承知のように、今、柏崎刈羽、東電の社長もいらっしゃいますけれども、サイト内には約5000人の方々が、東電、また関連企業含めて働いていらっしゃいます。この5000人という数は、今、人口7万9000人になった柏崎市において非常に大きな数でございまして。そして、さらに、社長からは、東電の原子力部門、本部の300人規模で柏崎に、というお話も頂戴して、非常にありがたく思っておるところでございまして。

一方、小野委員がご指摘いただいたように、廃炉と、私自身は基本的に再稼働の意義を認めるというふうに申し上げて立候補し、そして再選をさせていただいたというものでございまして。そして、同時に徐々に、確実にかもしれないけれども、原子力を少しずつ減らしていくということも大事。再生可能エネルギーも柏崎の産業化をしていきたいというふうに申し上げて、当選をさせていただいた立場でございまして。

また、再稼働の暁には、5年以内に1号機から5号機の廃炉計画を出していただきたいというふうに申し上げてきたところでもあります。

廃炉では希望が持てないというお話。確かに言葉も含めて、なかなかかも知れませんが、しかし、実際に1つの号機、原子力発電所の廃炉作業には700億円から800億円かかる。20年かかると言われております。そういった中で、是非とも柏崎の企業に遅かれ早かれ、という部分がございます。廃炉の時期に至ったならば、柏崎の企業に3次、4次の下請けというかたちではなくて、2次、3次の段階で利益率の高い産業に参入していただきたいということで、その準備を進めておるところでございまして。

それから、東電の小野委員のご質問で、地域活動、深く感謝している。私も全くそう思います。これはお世辞抜きにそう思います。以前もご紹介しましたが、今年の花火。7月26日の花火。翌日7月27日、朝6時過ぎに私は浜に行きました。裏浜に行って花火会場を見に行きました。そうしましたらば、東電の本部長、所長、以下、東電の社員の方々が浜で掃除をしていらっしゃいました。私が行った時には既に掃除が終わってあがってくるころでした。こういったことのように、東電の方々が地域活動をされているということ

に関しては非常にありがたく、敬意を表するところでございます。

それから、地域の会に関する考え方は、私は先ほど申し上げたところでございます。

坂本委員からは、エネルギー計画、また、避難時、避難計画など分かりやすく、というところでもございました。全くおっしゃる通りでございます。私共も坂本委員もご覧いただいていると思いますが、柏崎でもこのように、原子力防災のガイドブックを作っております。全戸配布をさせていただいて、リニューアルをどんどんどんどんさせていただいております。

また、出前講座を含めて、いろいろな機会を経て原子力。そしてまた、学校教育の中でもエネルギー教育と環境教育ということで原子力についても学んでもらっているところでございます。

また、避難計画に関しましても私共、今、申し上げたように避難経路を含めて、市民の皆様、今までより以上に分かりやすく周知をさせていただきたいと思っています。

それから、ペットの避難についてでございますが、今ほど、花角知事からもお話ございましたように、柏崎市もそこに責任を負うわけでございますが、ペットの同行避難を受け入れる避難所、開設をし、飼い主が自らの責任のもと、ペットを適切に飼養できるような支援をさせていただきたいと考えております。

続きまして、本間委員からは避難計画について、被ばくしてしまうじゃないかということでございますけど。私共、国の考え方、指針を基に、つまり、国民の生命及び身体の安全を確保することが最も重要であるという観点から、緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の重篤な確定的な影響を回避し、または最小化するためという、防護的な部分という部分を私共も踏襲するところでございます。

つまり、自然災害が起こった複合災害の場合には、そちらを優先する。まず身を守ることを優先するというところでございます。

それから、100ミリSvの問題でございますが、柏崎市は数字を挙げてないじゃないかということでございますが、確かに挙げておりませんが、私共としては、今ほど申し上げましたように、国の考え方を基にしながら、被ばく量の上限を示しておらないというところでございます。一般的には先ほど荒木統括官からもお話ありましたように、100ミリSvということがありますので、私共の考えとしても当然のことながら100ミリSvを超えるような数値にはならないと考えておるところでございます。

それから、避難経路所に関しましては、後でまた資料をお届けしたいと思いますけれども、例えば、村上市には、5300人、湯沢には3800人、南魚沼には約1万人、上越には2万4000人、妙高には約1万人、糸魚川には2万5000人ということで、合計7万9000人というかたちでございます。

避難所を明確にしてないじゃないかということに関しましては、これは、避難所に直接、住民の方々が避難してしまつては混乱してしまうということを含めて、避難経路所で整理してから。そして、開設されているどうか、避難所がしっかりと開設されているかどうかということを確認しながら、避難経路所を通して、避難していただくということを考えているところでございます。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして品田刈羽村長、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんにちは。

今、櫻井市長からいろいろとご紹介ありましたが、私はこの情報共有会議ですか。これが終わってから、皆で懇親をしようという会が始まってから全て出席しております。

最初、西川正純市長と一緒に会に参加しました。その時すごく印象的だったのは、西川さんと武本和幸さんが仲良く飲んでたという。とても変わったな、と嬉しく思った次第であります。

皆さんにちょっとお伝えしたいことがあるんですね。

「全面自由化後の電力市場の惨状を暗澹たる思いで眺めている。官僚はネットワークシステムの重要性を理解していない。高度な系統運用能力や生産、即、消費の瞬時商売という電力特有の実情に意を払わない学者の教科書的理論を後ろ盾にした自由化議論を徹底して嫌っていた」

これは、先月 24 日に亡くなられた、南直哉社長の言葉です。南さん、私が村長の就任した時の東京電力の社長さんだったので印象深いことと、まさに正鵠を射た指摘をずっとされていたなというふうに思いました。

この話は、その原子力発電を云々ということと、直接関係ないかも知れませんが、今の日本のエネルギーの根幹を成す電力がどうなってしまったのかということ、まさに的確に表していると思います。

ここで話をする事というのは、核エネルギーについてはではないんですよ。原子力発電について、なのです。もし、原子力を利用しないで、全ての発電、そしてエネルギーが賄われれば、それは原子力なくても、それはやっつけられるでしょう。

さっき、宮崎委員が、イスラエルの例を出されました。イスラエルは紛争地であって、いつも攻撃されるようなもので、危ないから原子力をやらないんだという話をされましたが、イスラエルは今調べたんですが、2050 年までに電力が 20%足りなくなるそうです。それを見越して 2030 年からは追加的な利用。どういうことかよくわかんないんですけども。何とか原子力も使えるようにしていこうということで、一生懸命頑張っているらしい。これは原子力発電が好きだからやっているんじゃないんですね。焦げ臭い、キナ臭い地域にいて、それは防衛をしなきゃいけません。防衛のためにはミサイルもいるでしょう。弾丸もいるでしょう、戦車もいるでしょう。そういったものを一体どうやって用意するんだ。誰かが用意してくれるんじゃないんですよ。国力がなければ、そのキナ臭いところで生きていけないということになってしまう。

日本はそんな焦げ臭い。まだまだですね。焦げ臭くなってませんけれども。経済力があって初めていろんなことが福祉然り、医療も然り。それは実現できるということは、これはもう議論の余地はないと思いますね。そのために、エネルギーを何とかしようということの手段の一つとして原子力が論じられている。

この冬、政府は節電をお願いしましたよね。節電。電気は 2 次エネルギーですから、電気の節電をお願いしたんですが、ガスだとか、風呂は 2 日に一ぺんにしてくれとか、そんなことは言っていないですね。石油についても、省エネやってくれというふうには話してい

ません。ということは、裏を返せば、燃料はたぶんあるんですよ。まだ今のところ調達できるんですね。ただ、それが電気にならないから、電気を使わないでくれって言うてるんです。とうとう日本はこんな国になっちゃったんです。

燃料あるけど発電できない。おかしいじゃないですか。それでこのまま幸せにできれば、それはそれでいいと思いますけども。冒頭紹介したように今の電力市場。自由化された、この国のエネルギーの根幹を成す電力というものが非常にその価値。それと安定性が揺らいでいる。こういう国に日本はなってしまったと私は非常に残念に思っているところがあります。

最初に小田委員が、電力料金高騰に非常に困っている、悩んでいるという話をされました。これも然りです。これは原子力が動けば、全て解決ということでもありませんけれども、少なくとも大きなパフォーマンスを発揮してくれるはずの原子力発電所が未だ止まったままになっているということは、よく考えなきゃならんと、私は思います。

それから、先ほど、核エネルギーについて云々という話をしましたが、核エネルギーというと、原子爆弾から、水素爆弾もそうですね。爆弾からダーティボムといわれている、汚い爆弾。劣化ウラン弾、そんなものを想像します。パワー的には原子力発電という、ものすごいパワーを発する。パワーを取り出す使い方ができます。

原子力がだんだん小さいエネルギー。それがレントゲンとか、もっと小さいエネルギーはラドン温泉です。そういったことで我々はいろんな核、放射線、そういったものから恩恵も受けている部分もあるわけで、いざ、事故の時の放射線被ばくが、恩恵だ、なんていうことはありませんけれども。そういった中で暮らしている現実、事実をしっかりと認識しておく必要が私はあると思います。

それからドイツが、ドイツは話をしてもしょうがないっちゃしょうがないんですけども、ドイツが、この12月31日に全部、原子力を最後の3基、動いている3基を止めるって言うってから久しいんですよ。ところが、言下の状況で、ガスが足りなくなりそうだから、原子力を4月15日まで延長して動かせということを政府が決めたそうです。それに対して、原子力を持っている会社が、そんなこといきなり言われてもできるわけねえだろうとなっているのが現状です。

12月31日で止まるんだから、その後の例えば、発電のためのオペレーターたちは、もう次の職場に移る段取りをしています。そして、止まってから解体に向かうまでのいろんな段取りは、もう既にできているわけです。いきなり、やっぱり4月15日まで動かしてくれなんて、そんな、灯油ストーブに火を付けるみたいなわけにはいかないということで、政争の道具になっているんですが。

私は日本も、例えば総理が何年何月に何基動かすといったって、動かすのは、例えば、ここに居るのは東京電力という会社ですよ。多数決で決めたって動かないものは動かない、ですよ。だからそんな、なんかのスイッチを入れたり切ったりするみたいな、そんな考え方で、安定的に電力が供給できるはずがないということは、ドイツの例を見ても明らかだと私は思います。そういう中で、エネルギーを安定的に確保していくことがとても大事だということです。

小野委員から、廃炉だけでは希望がない、というお話をされました。福井県が年度内に

クリアランス物。放射性廃棄物ではない、発電所から出るような、そういった物の集中処理事業。それを事業化へ向けて動き出すということをやります。これは日本で初めてですが、廃炉は目的じゃありませんが、廃炉の結果として新しいビジネスが生まれる可能性があるというようなこと。だから廃炉しよう、なんてことでは決してありませんけれども、全く先行きがないわけでもないとは私は評価をしているところです。

それから、オブザーバーがオブザーバーに言うのもなんですが、荒木政策統括官がさっき、屋内退避の云々という、政府の広報、チラシ。早速見てみましたが。ちょっとな、という感じでしたね。よくある質問というんで、10ほど並んでいましたが。屋内退避で大丈夫ですか、ということに答えていないんです。これが実に、いろんな場面で分かりづらさを生んでいると思うんですね。

大丈夫ですよ、なんて安易にもなかなか答えられないと思いますけれども、実は大勢の私たち、一般市民はそこを求めているわけであり、そこを上手に伝えてくれるように進化していただきたいなということを、最後に付け加えて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願いいたします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

東京電力ホールディングスの小早川でございます。

まず、一昨年来から、柏崎刈羽原子力発電所で一連の不適切な事案の発生をさせてしまい、地域の皆様、新潟県の皆様に大変なご心配をお掛けしております。改めて、この場をお借りし、お詫びを申し上げます。

発電所では引き続き、改革に取り組んでいるところでございます。

本日は地域の会に出席させていただきまして、発電所や当社事業に対して、地域の皆様が日頃感じていらっしゃるということについて、直接お伺いできる貴重な機会をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

昨年、情報共有会議では、核物質防護における一連の不適切事案を踏まえまして、改善措置報告書を原子力規制庁に提出したこと、それから私自身、現場に足を運び、対話を続けていること、現場と一体となった改革に取り組んでいることをお伝えさせていただきました。

本日はこの1年間の当社の取り組み状況、また、委員の皆様より事前にいただいたご意見に対しての私共の考え方について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、当社の取り組みについて3点ご説明させていただきます。1点目は核物質防護の不適切事案に関する対応についてでございます。

昨年9月、原子力規制委員会へ改善措置計画を提出し、以降、原子力規制庁による追加検査でご確認をいただいております。現在、規制庁からのご指摘や確認方針も踏まえて改善を進めており、36項目の改善措置計画が全てにおいて実行中ということとなっております。今後は、各対策の有効性を検証しながら、核物質防護機能が適切に維持、強化されることをしっかりと確認して参ります。

また、これらの内容につきましては、冬場の厳しい気象条件での有効性も評価した上で報告書として取りまとめ、地域の皆様にご説明して参る予定でございます。

2点目は、安全対策工事の進捗についてでございます。これまで、工事未完了に対する総点検を順次実施して参りました。2万点を超える点検箇所を一つひとつ確認する作業を進め、先月9月20日に一巡を致しました。今後、使用前事業者検査を進める中で、工事の品質面等も含めて確認し、追加で対応が必要なものがあれば、適宜是正を行い、使用前事業者検査の完遂を目指して参ります。

また、先ほど、須田委員より、運転員の経験付与についてご質問いただきましたが。こちらはシミュレーターによる訓練に加えまして、例えば、動いている火力発電所の実機運転を経験させるなどの教育も実施しているところでございます。

引き続き、事業者間での相互協力も含めて力量向上に努めて参ります。

3点目は原子力改革についてでございます。発電所では、所長の稲垣が先頭に立って改革を進めております。これとともに、幹部が直接、現場に赴き、出向き、状況を確認し、所員との対話も継続しております。こうした取り組みにより、現場の悩みや問題を把握し、現場と一体となった諸課題の改善に努めているところでございます。

人材面では、中部電力のOBである水谷さんに所長補佐で来ていただき、また、警察、消防といった外部専門家の登用も進めているところでございます。今後も特定の出身機関や会社に限定せず、豊富な経験を有する外部人材の積極的な採用を継続し、地域の皆様にご信頼いただける発電所の実現に向けた体制を強化して参りたいと考えております。

尚、柏崎刈羽原子力発電所に必要な本社機能について、昨年11月から移転を進めております。今後、発電所の状況変化に合わせて、2026年度までに職場や居住環境を整備した上で、順次300名程度の社員の移転を実施していく予定でございます。これにより、本社と発電所が一体となり、地域、社会からご信頼いただける組織、企業文化を作りたいと考えております。

続きまして、委員の皆様から事前にいただきましたご意見に対して、私共の考え方を述べさせていただきたいと思っております。今回も委員の皆様から、大変貴重なご意見をいただきました。心より感謝を申し上げます。

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関連して、品田委員からは、時期的な目標を定めてもらいたいとのご意見。川口委員や坂本委員からは、昨今のエネルギー事情を踏まえ、顕在化した課題に対処しつつ取り組みを着実に進め、早期の再稼働を期待している、とのご意見を賜りました。

当社と致しましては、先ほどご説明致しました、核物質防護の強化、安全対策工事、そして原子力改革に取り組み、その過程で発生した課題について、現在一つひとつ着実に改善を進め、1日も早く、皆様にご信頼いただける発電所の実現を目指しているところでございます。

しかしながら、時期的な目標を明確に定めるべき、とのご意見に対しては、現時点で再稼働について明確な時期をお示しできる状況にはございません。

他方、昨今のウクライナ情勢等により、日本全体のエネルギーセキュリティの確保は、極めて危機的な状況となっております。こうした状況を踏まえて、原子力を再稼働し、エ

エネルギーの需給状況を安定させることが当社の責務であるということは重々承知をしております。この観点から1日でも早く、安全な発電所を実現していくこと、そして、ご期待に応えられるように最善を尽くして参りたいと考えております。

続きまして、小野委員からは、発電所内の雰囲気や社員による地域活動への参加についてのご意見をいただきました。どうしたら、「いい発電所」になれるか、所長の稲垣を始め、発電所の幹部が、所員一人ひとりと対話し、意見を受け止め、そして議論を重ねて、今年の5月に協力企業さんを含めた発電所で働く全ての人々が目指すべき姿として、「柏崎刈羽原子力発電所の志」というものを策定いたしました。

先日、発電所に行った際に、当社社員と協力企業の皆さんが元気よく挨拶をしていて、所内の雰囲気も本当に徐々にではありますが、変わりつつあることを、私としても実感したところでございます。

また、さまざまな機会を通じて、地域のイベントやさまざまな活動に参加させていただいております。社員からも発電所員である前に、地域の一員であるということを再確認したという声も聞こえてきております。

引き続き、このような活動を通じて、地域の皆様からこの発電所がこの地にあって良かったと思っていただけるように、しっかり取り組みを進めて参りたいと思います。

以上、事前にいただきましたご意見に対する、私共の考えをご説明させていただきました。ご質問いただいたものについては、お手元に回答をお配りしておりますので後ほどご覧ください。

また、高木委員のご質問の中で、協力企業の皆様との関係構築について御示唆をいただきました。

また先ほど、三宮会長からも、協力企業の皆様との連携を含めたご発話をいただきました。私共といたしましては、内製化などの取り組みの中で、地元企業を始めとする協力企業の皆様にご協力をいただきながら、一体となって品質を高めていくことが極めて重要であると考えております。引き続き良い発電所となれるように、所員一同、協力会社の皆様との力も合わせて取り組んで参りたいと思います。

改めて貴重なご意見をいただきましたことについて感謝を申し上げます。

最後になりますが、先ほど知事からもご紹介がありました通り、10月24日から始まっております県の防災訓練にも参加させていただいております。災害対応の実効性の向上は本当に重要だと考えており、当社と致しましても引き続きしっかりと取り組んで参る所存でございます。

柏崎刈羽原子力発電所では今後も、安全最優先で運営する体制を作り上げていくこと、そして、この改革への取り組みを一過性のものとしなことが重要だと考えており、引き続き、私自身がトップとして、安全に、最善を尽くしながら着実に、且つ継続的に改革を進めて参る所存でございます。

本日、説明させていただきました取り組みにつきましては、今後も地域の皆様には、さまざまな機会を通じて、ご説明を重ね、いただいたご意見に真摯に耳を傾け、改善に取り組んで参ります。委員の皆様には引き続きのご指導とご鞭撻をよろしくお願い致します。私からは以上でございます。ありがとうございました。

◎三宮議長

ありがとうございました。

それぞれの代表者の方から、挨拶を含め、発言をいただいたところでございます。ありがとうございました。

皆様のご協力によりまして、予定より早く、会が進行しております。

これからは、委員とオブザーバー代表者との意見交換会の時間とさせていただきます。限られた時間ではありますが貴重な機会ですので、委員の皆様には積極的に発言いただけるよう、お願いいたします。

発言を希望される方は挙手をしていただき、私が指名いたしますので、まずお名前を述べ、続けて発言をお願いしたいと思います。それではどうぞ、お願いいたします。

竹内委員。

◎竹内委員

竹内です。原子力規制庁に質問いたします。

いただいた資料の18ページですけれども、水素防護対策候補に係る簡易評価結果ということなのですが、ベントを躊躇なく実施するというのは、この格納容器ベント。影響大で米印になっていて、被ばく影響の大きい短半減期核種の希ガスが直接環境に大量に放出されるため、影響大となっている。この、早期ベント格納容器の早期ベントのことを指しているのかということをもとにまず1つ伺います。

内閣府からの私の質問への回答で、どうもその原子力防災対策指針。原子力規制庁が作っているものが、その予防的な避難しか想定していないから、そのような内容しか考えてないというふうに読めてしまうのですが、今後、原子力規制庁としてはベントを躊躇なく実施する、その早期ベントを実施するにあたって、この原子力災害対策指針を修正する予定があるのかどうか。その2点について教えてください。

◎三宮議長

それでは規制庁さん、お願いします。

◎武山 地域広報官（原子力規制庁・地域連絡調整室（検査監督総括課長））

原子力規制庁の武山です。まず、ベントを躊躇なく行うという、このベントですけれども、これは格納容器ベントを指しています。また、原子力災害対策指針を今、そのベントとの関係で変える予定があるかというご質問ですが、今はその予定はないです。

◎三宮議長

竹内委員お願いいたします。

◎竹内委員

今はないかも知れないんですが、どうもこの水素防護を考えていった時に、その躊躇なくベントということになるのであれば、この指針を書き換えない限り、早期に逃げられていない状況でベントというのがあり得るようになっちゃうんじゃないかなと思うんですが。今後は検討していただけるんですよね、というか検討していただくようお願いいたします。

◎武山 地域広報官（原子力規制庁・地域連絡調整室（検査監督総括課長））

原子力規制庁の武山です。私のほうで、その予定がないと答えたんですが、私自身特に聞いていないので、そのように答えたんですけれども、先ほどの水素防護の基準とかの見直

しをしていく中でそういった必要があるということになれば、当然ながらそれは見直さなきゃいけないと思いますので、我々としては常に最新の知見を反映するというのが我々の仕事ですので、そういうことも考えていくことになると思っております。

◎三宮議長

他にある方いらっしゃいますか。本間委員どうぞ。

◎本間委員

医療者の会の本間です。市長さんに続けて質問というかお話をさせていただきます。

避難計画については、この間、市と、ご存じのように何度か公開質問状とご回答をいただいて、だいたいその内容は今日3点書きましたけれども、そういった質問に対して市長さんがお答え下さったような形式的。形式的なというと失礼ですね。決められたかたちの回答をいただいて。それに対してもう一度、再質問などしたんですけども、やっぱり同じような回答しか来ないというのを続けてきたんで。今日ここでまた、新たな回答をいただけるとは期待していなかったんですけども、やっぱりそうでしたけれども。

そこで1つだけ。今日せっきくの情報共有会議でもありますので、提案といいますか。ちょっとさせていただきたいんですが。先ほど市長さん、最終の避難所については、市民が勝手に行くと困るから公表しないというふうにおっしゃいましたが、やっぱり避難する身としては、私たちはどこに逃げたらいいのというのは非常に重要な問題だと思うんですよ。今、同じ論理でいうと、避難経路所は公表されているけれども、スクリーニングも、まあ公表されている。で、スクリーニングポイントを通過した上で避難経路所に行くことになっているのに、いきなり避難経路所に行かれると困るから避難経路所は公表しないというかたちにはなっていないわけですよ。そうであれば避難経路所へ行った時に、その先の避難所が公開されていても問題ないのではないかと。できればどこの町内はどこのこの避難所というところまで分かれば一番いいと思いますけども。それをぜひ公開できないものだろうかと思いますがいかがでしょうか。

◎三宮議長

櫻井市長、お願いします。

◎櫻井市長（柏崎市）

本間委員さんからは、私に向けてだけのご質問をいただいて、まさに狙い撃ちをしていただいておりますが、避難所また避難経路所。先ほどお答え申し上げた通りですけれども、確かに今、本間委員のお話の通り、スクリーニングポイントは公開されている。その後の経路所も公開されている。ではなぜ避難所が公開されないんだということでもありますけれども。基本的に避難にあたっての一時的にはなるかも知れませんが、最終目的地になるわけです。避難経路所を経てというかたちになるわけですので、そうすると、皆さん、自分の避難所がどこだというかたちになれば、スキップスキップして、いきなり避難所に向かってしまうという事態も想定されるということです。

ところが、先ほど少し申し上げましたように、行ったはいいけども、避難所側も準備ができていなかったということも可能性としてはあるわけがございます。そういった意味で、避難経路所を通すことによって、避難所の開設状況がどのようなものであるかということ把握できるわけがございますので、ぜひ避難経路所を通して、そして避難所に向かうと

いうことをお考えいただきたいと。また、私共はそのように考えさせていただいているというところでございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。では宮崎委員。

◎宮崎委員

今の本間委員に関連して発言させてください。連絡センターの宮崎といいます。

今の話は、実は私も不思議に思っていたところです。これは県の仕事だっていうことが分かったんですが、広域避難は県全体でやっぱり取り組まれるものなんですが、避難所というのは、この避難経路所から避難所へ行くということになってますから、避難所、避難先というのは、災害の状況によっては変わると。極端な場合には、長野県になったり、群馬県になったりするかも知れない、という話を聞いておりました。その避難所がいろいろ変わるから一概にここですとできないんだというのを県の説明から聞いたことがあります。

県知事さんをお願いしたいんですが、今まで避難訓練で広域避難としてやってきましたが、この県がその避難所を当然、私の場合だったら新井のほうなんです、新井市にお願いするわけですよ。これから、柏崎から避難民が何万人と行くと。避難所をすぐ設置してくださいって。県が指示を出すわけですよ。市が出すんじゃないでしょ。県が調整して、時によっては他県にまで出す。そういう、避難所というのは県の調整で定まるもんだと聞いてたんですがこれ間違いないですよ。間違いないと今、確認もらいながら。ぜひこの次の避難訓練では、県が指示してこの市に避難するんだという、調整をとってもらって、私たちをぜひその避難所まで連れてってもらいたい。これが要望なんです、どうなんです。できるんですか。やってもらいたいということで、ご返事をいただきたい。

◎三宮議長

知事。よろしいでしょうか。

◎花角知事（新潟県）

ご質問の主旨がわかりません。今回の避難訓練でも実際、避難所まで行っていただきますので。住民の皆さんに最終的な避難所に行くということは、これまでの訓練でもやっておりますよ。

◎三宮議長

やっていると思うんですけども。原 局長。

◎原 防災局長（新潟県防災局）

県の防災局の原でございます。たぶん、ご質問の主旨は、柏崎市の地区の方が最終的にどこの最終的な避難所に行くか、それを明らかにしてほしいという話だと思うのですが、実際の最終的な避難所というのが決まるまでは、どの地域が避難しなきゃいけないとか、柏崎全域といいながらも、風の方向とかいろいろありますので、そういう意味で避難の方向先が違います。

もう一つは、では何人くらい避難するかと。これにつきましては、実際避難する際におきましては、緊急時対応といたしまして、国と県、市町村。当該市町村が調整しまして、避難先を決めることになります。そういう意味では、絶対ここに行くということがなかなかはっきりしません。ただ、一般論ですと、受け入れ市町村におきましては、当該市町村で、そ

の市町村の避難所がありますので、その避難所がまず一時的には避難所になると思っておりますが、それが全て当てはまるかというのはケースバイケースで考える必要があると思っております。

ご指摘の通り、最終的な避難所まで行くような訓練について、今度は規模を拡大して、やっていくということは考えております。(ご意見については)今後とも避難訓練の中で生かしていきたいと思っております。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございます。では、宮崎委員。

◎宮崎委員

避難所まで行ったという、県知事さんのお話だったんですが、今の後ろの方の説明だと、被害の状況やあるいは気候の状況で避難所というところは変わるかも知れないと言われましたよね。そういうことで、今まで、だから避難所へきちんと行ったことは、私はなかった。今回あったのですか。今回10月にやった訓練ではあったんですかね。あったとしてもそれはほんの一部であって。もっと大規模にやってもらいたい。今の説明だと、行くところがその気候状況によっては変わるんだから、そこへ案内しないというんじゃなく、訓練ですからこの町村に頼みました、ここに行ってもらいます。今度は本当に変わったら別のところへ指示を出せばいい話で。私たちがなかなか、その、本当に避難所へまだ行ったことがない。私は参加を何回もしては行きましたが行ったことがありません。ぜひ参加させてもらいたい。というのは、その避難経路所から運んでもらっているようですが、私たちはそこにはバスで行ったんだけど、バスで行ったらいったいどういう避難所に着くのか、周りにお店があるのか、薬局があるのか、お医者さんがいるのかなど、すごく心配なわけですよ。だからそういうところへ訓練としてここへ来ましたと、ぜひやってもらいたい。実際にやるとどこへ行くかわからないなんて言わないで。訓練としてこの避難所へ行きましたというのを私たちに、大勢に経験させてもらいたいというのが私の意見です。

◎三宮議長

それでは要望としてお受けいただければと思います。村長、どうぞ。

◎品田村長(刈羽村)

刈羽村は基本的に村上市へ行くんですよ。村上市へ行って、その避難経路所から、あそこへ避難してくださいということになる。本番はですね。ところがその避難をする先というのは、村上市の財産なわけですね。村上市民の財産ですよ。どこまで付き合ってくれるかというのは、それはわかりません。村上市の考え方もあるわけですから。こっちがあそこを開けて、俺たちはそこへ避難の練習をするからなとって使えないんですよ。そういう施設でないということをしっかりと認識してもらいたいと思うんですね。それは市内で、市長の命であそこへ云々と練習するのは、それはできますが、ある程度のやっぱり協力がないといけません。それといざ本番で、その避難所へ行くんだと言ったって、そこで小学校の運動会をしているかも知れないじゃないですか。それは、止めろ、なんていうことを、まあ止めてくれると思っておりますけどね。そういう関係の中での避難だと私は思いますよ。

◎三宮議長

ありがとうございました。これは、先ほどの宮崎さんの要望ということで、県でお考え

いただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。他にある方、いらっしゃいますか。三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。内閣府さんにお聞きしたいのですが、先ほど、政策統括官から、原子力に対するスタンスが推進か反対かというのは、私は全然気にしないのでどうでもいいんですが、要は内閣府さんのその業務として、原子力防災の担当でいらっしゃるから原子力防災のことがメインでやっていらっしゃるという理解でいいのかということなんです。というのは、私の勉強不足とイメージなのか分かんないんですが、各省庁があって、その省庁を内閣府がある程度統括してくれていると私は認識していたので、要は省庁間の調整などといったものは、内閣府さんが音頭を取ってくれないとなかなかうまくいかないこともあるのかなというのがありました。

例えば先ほど私がエネ庁さんに質問した、教育広報の在り方とかで、教育だったら文科省さんなどに働きかけて、もっと根本的に展開していったらいいのではないですか。例えば思った時に、一省庁が一省庁にやってよという、それぞれ利害関係があるので、そういうところの調整などをするのが内閣府なのかなと思って。内閣府にも結構同様な質問を私、投げたんですが、原子力防災の担当で、今来ていらっしゃることとしては、守備範囲じゃないけれど、内閣府そのものとして、そういった考えで持っているのか。いや、そういうことじゃないですよということなのか、教えていただきたいなと思うんです。

◎三宮議長

それでは内閣府さん、お願いします。

◎荒木政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

内閣府の荒木です。最初に、この原子力防災そのものは、私共の担当、主たるものでありますから、当然、今お話がありますように、国の調整も含めて、我々で事務局をやっていて、さまざまな支援も我々でやらせていただいています。先ほど、地域の原子力防災協議会の庶務も我々がやって、関係する省庁に集まさせていただく。作業部会も自治体の方と一緒にやる時にも我々も参加している。そういう意味ではもう我々が、国全体の調整をさせていただいている。その通りそういうかたちでやらせていただいていますので。

少しそこがもし誤解であれば、我々でしっかりとやらせていただいていますので。で、だからその中で、例えば、住民の理解とかも、少なくとも我々が主体としてやるものだ、私も認識してますので。今後もそういうかたちでやらせていただくと考えてます。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますでしょうか。小田委員、お願いします。

◎小田委員

商工会議所の小田です。今の電力のその問題ですけれど、私は個人的にはすごく緊急事態で。本当にこれから先、電力が安定。例えば発電所を新しく作るにしても1年や2年でできるものではないので、これから先の電力のことを考えると、まさに緊急事態だなと考えるわけですけれども。正直、今ここでこの発電方法が良いとか、これが嫌だということのような状況にはないんじゃないのかなと思うんです。それが国民に伝わっていないんじ

やないのかなと思うんです。

そういう意味で国に対して、もっと前面に出てほしいというお願いしているんですが、この危機的な状況を今、国民は普通に今、電気点いてますから、みんな、大丈夫じゃん、と思っている人がやっぱりほとんどと思うんです。正直今の電気料金の上がり方を考えると、私も小さいながらも会社を経営しているもんですから、これから一年間、これだけの経費が出ていくと考えると、その上で賃金を上げなさいなどいろんなところで。例えばこれから、4万5千円、電気料金のそのお金を国民に対して払うということになると、全部税金ですよ。そういう意味で、将来に問題を先送りしないでくださいということを述べておりますし。もっとしっかりと、国民に対しての広報をいろんなところでお願いしたいと思うんです。電気の問題は当地では原子力発電所の問題ですが、日本全体のことを考えると、本当にありとあらゆるものに波及していくので、単純に電気だけの問題に留まらないと思うんです。そういう意味も含めて、ちゃんと今の危機的状況を国民に対して啓もうしていくような活動をお願いしたいと思います。以上です。

◎三宮議長

意見ということでよろしいですかね。わかりました。それでは、他にある方いらっしゃいますか。まだ、発言されてない方。エネ庁さん、お願いいたします。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

ご意見ありがとうございます。ご指摘、非常に大事な点だと思います。我々も、先ほども広報、理解活動していると言いましたけれども、なかなかそれがうまく伝わってない部分があるということは、まだまだ足りないっていうことは反省しなきゃいけないと思っています。

今お話ありました通り、やっぱりその電気料金の問題であったり、もちろんその燃料の調達の問題であったり、非常にその危機的な状況っていう意識はもちろん、我々もありません。これに対応していくためには、足下でやらなきゃいけない話と中長期的にこの仕組みも含めて考えていかなきゃいけない。多分、同時に考えなきゃいけないですし、それはもちろん原子力だけの問題ではありません。いろんな再エネの問題や再エネの話だったり、電力のいろんな資源の確保であったり、さまざまやらなきゃいけないっていうことを全体としてやっているのが、実はGX 実行会議ということになりまして、どうしても原子力の話が結構このGX 実行会議でもいろいろと取り沙汰されるんですけども、我々としては、そのエネルギー問題はさまざま、今本当に広く、ウクライナの問題であったり、さまざまな状態で、非常に大変な状況にあるということは非常に危機感を持っております。そこにつきましては、まさに年内に向けまして、方向性をまとめていく、具体的内容をまとめていくことはやらせていただきます。またそれをしっかり発信していかなければいけないということについては、肝に銘じて対応していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

◎三宮議長

ぜひよろしくお願いいたします。他にある方、いらっしゃいますでしょうか。それでは、本間委員、どうぞ。

◎本間委員

繰り返して申し訳ありません。今、品田村長さんが非常に良い発言をしていただきました。それに関連するんですけれども、運動会で断ることはないと思いますが、実際、事故が起きて私たちは避難して避難経路所で、場所を県が調整するんでしょうかね。避難所を決める場合、受入れ市町村が。まあ運動会は別として、災害があったとかいう時には受け入れてもらえないんじゃないかと。今の話を伺うと、少なくとも刈羽村長はそういうことも考えておられるわけですけれども。これは県にお答えいただいたほうがいいでしょうか。確実に我々が逃げた時に避難所は確保される見通しがあるのか。あるいは県がそれをちゃんと調整できるのか、する予定になっているのか。その点についてお答えください。

◎三宮議長

それでは、新潟県さんお願いいたします。

◎花角知事（新潟県）

それはまさに協力してもらおうように調整いたしますよ。

◎三宮議長

本間委員、どうぞ。

◎本間委員

それはもう、そういう手はずはできているというふうに理解していいですか。

◎三宮議長

はい。

◎花角知事（新潟県）

手はずと言いますか、避難先として予定されている市町村との間では了解できているということです。

◎本間委員

そうすると今、品田村長がおっしゃったことは、そんなに心配しないでもいいというふうに理解していいですか。

◎花角知事（新潟県）

一つひとつ、どの避難所をどう開けるかとかいう、具体的な問題はもちろんその時の状況によると思いますけれども、基本的に受け入れていただくというところについては、県は責任をもって調整をする事になると思います。

◎本間委員

もうちょっとすみません。

◎三宮議長

はい。

◎本間委員

例えば、女川なんかの場合、仙台市は、事故は自分が被災する場合には女川の住民を引き受けないと公言していますけれども、新潟県内の市町村はどういうふうになっているんですか、分かりませんが。そのような場合でも、きちっと受け入れてもらえるということは確証を得ているんですよね。あるいは、逆に受け入れ市町村が、大雨とかで被災している場合には、どういうふうな方策が考えられているのか、あるいは方策があるのかという点について、教えてください。

◎三宮議長

よろしいでしょうか。

◎花角知事（新潟県）

どういう場面を想定してるか、ちょっとかみ合っていないかも知れませんが、当然その市町村の中でのさまざまな事情。例えば、ある地域が何かの事情で建て替えをやっているとか。そうした個別の事情はもちろんあり得ると思いますけども。まさにそうした事情を踏まえて、調整をしていく。必ずどこかで受け入れていただけるように調整をするということだと思っています。

◎三宮議長

ありがとうございます。他にある方、いらっしゃるでしょうか。小野委員、どうぞ。

◎小野委員

知事さんをお願いしたいと。原発再稼働に関する議論については、3つの検証の結果が示された後に、始めたいというふうなことをおっしゃっておられるようですが、現在のところは、原発は燃料の移動が禁止されている状態ですが、規制庁さんからGOサインが出た時に、それから多分、再稼働に関する議論を行って、県としては、規制庁さんとはまた違ったそのGOサインというのかな。たぶん二重に出された上で再稼働というのが行われるんだろうな、とこう思ってます。そういうふうなことでよろしいのでしょうか。

規制庁さんからGOサインが出た後で、再稼働に関する3つの検証の結果を議論した後でやるということ。その上で再稼働ができるということよろしいのでしょうか。私は認識不足でそこらへんが分からないんですが。

◎花角知事（新潟県）

原子力規制委員会の安全規制。安全規制に関してのチェックと言いますか、これはこれで当然進められているところです。また、県も先ほど冒頭申し上げましたように、技術的な能力があるのかを再評価してくださいとお願いしたこともあり、まさに追加検査を進めておられるところで、その結果がどうなるのか、私はまだこの時点ではわかりません。

いずれにせよ、国の安全に対する規制のチェックということは進んでいきますよね。それと並行してといいますか、県は独自に県民の皆さんの再稼働に関する判断の材料を得るという目的で、もう5年前から、平成29年からこの検証作業をやっているわけです。それから検証の結果が出た時点で、それがまさに考えていく材料だということで県民の皆さんに説明会とか、いろいろな形で考えていただく材料として、理解をしてもらうように努めているところですよ。

ご質問のお話は、まだ検証が全部終わっていませんので、まだ一つ検証の結果が出ていませんので、それが出た後に県としては再稼働に関する議論を始めたいと考えています。

最終的に、どうするかというのは、まず国の安全規制の確認の結果が出て、国として安全基準をクリアしたと考えて、地元の理解を、同意を求めてくる場面がいずれ来るでしょうけれども。その時にどうお答えをするかということの議論を、3つの検証を終わった後から始めていくということでもあります。

◎小野委員

おおよそ分かりました。昨今のこの電力事情で、ウクライナとかコロナとかいろいろあ

るわけですが。そういうこともそういう状況がまた、新たに生まれてきたわけで。その上で、私は規制庁がGOサインを出した後で、3つの検証が最終的に行われて、それで県民の判断を仰ぐということで。そうすると2段階にこうなるというわけですね。おおよそわかりました。

なんとなく大変なことだなと思いますし、こういう昨今の事情もあるわけですので、そこらへんも含みを持たせてお考えをいただきたいところであります。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にまだ発言されてない方。よろしければ挙手をお願いします。竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員

もし他の方がいなければと思って。全然違う話ですけれども。次回の地域の会を待っていると12月になってしまうので。東京電力に質問したいんですが、配管に6cmの穴が開いていた問題で。ちょっと6cmとびっくりしたんですけれども、櫻井柏崎市長からも総点検をというようなお願いがされていると思うんですが、今後どの程度まで点検をして、どのくらいの時間がかかるのか。わかっている範囲で結構ですけれども教えてください。

◎三宮議長

それでは東電さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（柏崎刈羽原子力発電所・東京電力ホールディングス株式会社）

発電所長の稲垣でございます。櫻井市長からのご発言、重く受け止めております。我々、今発電所において、一番重要なのは燃料の健全性を守ることというところで、この関係の施設は、運転時と同様の点検をやっているところでありまして、いわゆるタービンにつきましては、水を抜いて乾燥の状態で保管をしてきたところで、ここについて、一つひとつ水を張ってみたり、さまざまな機能の確認をしなければとても準備ができたといったようなことになりませんので、一つひとつ細かく、市長もおっしゃっていただいているように漏れなくやって参りたいと思います。

これは、一つひとつですので、あまり期限を設けずにしっかりやって参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎稲垣 発電所長（柏崎刈羽原子力発電所・東京電力ホールディングス株式会社）

発電所長の稲垣でございます。櫻井市長からのご発言、重く受け止めております。我々、今発電所において、一番重要なのは燃料の健全性を守ることというところで、この関係の施設というのは、運転時と同様の点検をやっているというところでありまして、いわゆるタービンにつきましては、水を抜いて乾燥の状態で保管をしてきたというところで、ここについて、一つひとつ水を張ってみたり、さまざまな機能の確認をしなければとても準備ができたといったようなことになりませんので、ここは一つひとつ細かくですね。市長もおっしゃっていただいているように。漏れなくやって参りたいと思います。

これあの、一つひとつですので、今、あまり期限を設けずにしっかりやって参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎三宮議長

竹内委員

◎竹内委員

ぜひしっかり点検していただいて、また12月の地域の会には、詳しく点検箇所の数とか、そこまで教えてください。よろしくお願いします。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にまだ発言されてない方、よろしいでしょうか。では、宮崎委員で最後にしたいと思います。よろしくお願いします。

◎宮崎委員

宮崎です。最後に私の質問というか、発言で言えなかったことを聞きます。資源エネルギー庁ですが、私が質問した中に、国が今、進めています核燃料サイクルですが、プルトニウム再利用して取り出すということをやっていますが、国は今約47tのプルトニウムを持っている。これについては国際的には減らすよということをやっている。その努力をしているということなんです。私がこう書いていた通りですが、プルサーマル計画に現在のプルサーマル計画であって、プルトニウムは6.6t使用されている。ところが、この六ヶ所村の再処理工場で作られるのは、ここの説明では電事連の説明として、六ヶ所村では6.6tのプルトニウムを産出するんだと書いてありました。そうすると、6.6-6.6ですから、ゼロで。約47tというプルトニウムが減らないわけですね。どうして減らすのか。この説明の中に、プルサーマルやる原発を増やしていくんだと書いてありますけども、その見通しはあまりないわけですね。

そして、もう1つ私が不思議に思っているのは、この前、私たち9月ですか。実際に六ヶ所村に行ってきました。そしたら、現地の原燃。あれは運転してるのは原燃ですね。原燃のパンフレットには、はっきり、この800tの使用済燃料を使って8tのプルトニウムを生産すると、パンフレットにしっかり書いてある。なんでその電事連が私らを目くらましするように減らして書いているのか。国の政策としては、国民の目をだますような事しているのか。非常に不信感いっぱいなのですが、本当にプルトニウムを無くしていく方向を目指しているんですか、いないんですか。そのへんの事情をしっかりと聞かせていただきたいと思うんです。

◎三宮議長

それでは、エネ庁さんよろしいでしょうか。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

ありがとうございます。細かい数字のところはすみません、私が今少し把握していないところがあって恐縮なんです。今、おっしゃった話で、まさに電事連のほうで、私共承知しているのは、六ヶ所の再処理工場の最大能力で処理した時のプルトニウムについて、6.6tという話と、今、2030年までに12基のプルサーマルをやるという計画の中で、その時の利用量が6.6tというようなことは、私、現時点で承知をしております。また、プルサーマルを利用する発電所が増えていけば、この6.6tを超えるプルトニウムの消費が想定されるということもございます。また、さまざまな仕組みによりまして、プルトニウムの適切な管理と利用を行って、プルサーマルにつきましても、核燃料サイクルにつきましてもは政府として進めていこうと考えているところでございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは、そろそろ時間でもありますので、以上で意見交換を終了させていただきたいと思います。

最後になりますが、本日は各オブザーバー代表の方からお集まりいただき、情報共有会議、開催できましたこと、改めまして感謝申し上げます。

先ほど、櫻井市長からもお話ありましたが、この会も20年という節目の年を迎えます。会、設立にご尽力いただきました、西川正純元市長のお別れ会も、明後日この会場で行われます。本会設立からご尽力いただきました方々、歴代委員の皆様に敬意を表しますと共に、今後も会の目的であります、発電所の透明性を確保し継続して確認、提言を行うことにより、最終的に発電所の安全性が向上されること、という本会の主旨を常に意識して活動に取り組んで参りたいと思っております。

今後共、皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます、第233回定例会、情報共有会議を終了させていただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

◎事務局

三宮会長、ありがとうございました。

事務局からご案内とお願い申し上げます。

次回第234回定例会は、12月7日水曜日、午後6時30分から柏崎原子力広報センターで開催いたします。前回10月5日の第232回定例会以降の動きに関する資料は、この会場を出て、右側のテーブルに用意してございます。封筒に入れてございますので、お一人様一部ずつお持ち帰りください。

お帰り際にはマイクの消毒に使用したウエットティッシュを会場の出口に設置してあるゴミ箱に入れてください。また、お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

御来場の皆様をお願いいたします。お帰りの際に受付でお渡しした番号札を会場出口の回収箱にお入れください。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。お忘れ物の無いようにお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

尚、懇親会をこの後6時30分から、2階第2会議室で予定をしておりますので、出席される方は時間までにご参集ください。よろしくをお願いいたします。

— 終了 —